2024版（2025年7月）

JA種子屋久（ディスクロージャー誌）

種子屋久農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ種子屋久は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「 ディスクロージャー誌 2024 」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

２０２５年７月　種子屋久農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第５４条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	平成１８年４月	◇組合員数	７，６０９人
◇本店所在地	中種子町野間５２８１	◇役員数	１７人
◇出　資　金	３０億円	◇職員数	３４２人
◇総　資　産	６５９億円	◇支店・出張所	４
◇単体自己資本比率	２１．０３％		

目　次

あいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３．事業方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
４．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
５．事業の概況（ 2024 年度 ）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
６．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
７．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
８．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
９．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
10．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

【 経営資料 】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
　３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５
　４．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７
　５．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
　６．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
　７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６
　８．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６
Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
　２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
　３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８
　４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８
Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５９
　（１）貯金に関する指標
　　①　科目別貯金平均残高
　　②　定期貯金残高
　（２）貸出金等に関する指標
　　①　科目別貸出金平均残高

② 貸出金の金利条件別内訳残高
③ 貸出金の担保別内訳残高
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤ 貸出金の使途別内訳残高
⑥ 貸出金の業種別残高
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪ 貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
（５）有価証券等の時価情報等
（６）預かり資産の状況
２．共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６６
（１）長期共済保有高
（２）医療系共済の共済金額保有高
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業・生活その他事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６８
（１）購買事業取扱実績
①買取購買品
（２）販売事業取扱実績
①受託販売品
②買取販売品
（３）保管事業取扱実績
（４）利用事業取扱実績
（５）加工事業取扱実績
（６）その他事業取扱実績
（７）介護事業取扱実績
４．指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７０
Ⅳ 経営諸指標
１．利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７１
２．貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７１

Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７２
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７４
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８０
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９０
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　９３
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　９３
７．ＣＶＡリスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９３
８．マーケット・リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９３
９．オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・　９３
10．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・　９４
11．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
・・・・・・・・　９５
12．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９６

【　ＪＡの概要　】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９８
２．役員構成（　役員一覧　）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
３．会計監査人の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
４．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
５．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１００
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１００
７．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１００
８．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０１
９．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０１

ごあいさつ

組合員の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃よりＪＡの事業運営に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて，国内経済は堅調な設備投資や個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復が続きました。一方、企業・団体においては、金利上昇やエネルギー価格高騰、人手確保のための賃上げなど、新たな負担が懸念される状況となっています。

また、農業を取り巻く環境については、肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりや気候変動の影響に加え、農家の高齢化や人口減少に伴う労働力不足など、農家経営はより一層厳しさを増す１年となりました。

このような中、２０２４年５月には「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保を軸とした、農業生産性の向上、食料システムの確立、農村における地域社会の維持等が今後の中長期的な食料・農業・農村政策の方向性として示されました。今後は、基本理念の実現や食料・農業・農村振興に、地域や行政と連携しＪＡとしての役割を発揮していく必要があります。

２０２４年度の種子屋久管内の農業生産については、大きな気象災害はなかったものの、園芸品目については暖冬の影響による生育不良と鳥類による食害により大幅な減収となった品目もありました。バレイショにおいては、国庫補助事業を活用した選果設備の更新により、選果能力の大幅な向上と省力化につなげ、あわせて高品質で安心安全なバレイショを消費地へ届けられるようになったことで、２０２４年１２月には「かごしまブランド団体」として、鹿児島県より認定を受けることができました。

基幹作物のさとうきびについては、作付面積および単収ともに前年を上回りましたが、糖度については前年より低糖度となりました。でん粉原料用甘しょについては、生産者の高齢化とサツマイモ基腐病の影響から、作付面積の減少に加え減収圃場もみられ集荷量は減少しました。基腐病については、引き続き国・県と連携した基腐病対策に取り組んでいる状況であります。

畜産部門については、飼料・資材等の高騰による生産コストの上昇や牛肉消費減少により枝肉価格が低迷し、子牛相場は低水準で推移しました。また、繁殖雌牛頭数は７，２１２頭と前年に比べ７３４頭減少していることから、引き続き国の更新対策事業等を活用し、生産基盤の維持に取り組んで参ります。

今年度は第６次中期３ヵ年計画の最終年度として、組合員との対話を通じた総合事業を基本とした経営基盤の強化に取り組むとともに、地域農業とくらしの維持・発展に貢献する活動を展開し、農業の再生産に対する支援対策については１１７，７９５千円の還元を期中で実施しております。

２０２４年度の経営収支については、経営収支改善対策や不良債権の整理・流動化対策に取り組み、当期剰余金５４，８０６千円を計上することができました。組合員の皆様の農協事業へのご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。

今後も、組合員・地域住民から信頼されるＪＡを目指し、地域に根ざした協同組合としての役割を発揮して参りますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、組合員・利用者の皆様方、並びに関係各位のご健勝を心からご祈念申し上げまして、あいさつと致します。

種子屋久農業協同組合

代表理事組合長　宮脇　幸喜

１．経営理念

●ＪＡ種子屋久は、温暖な気象条件のもと平坦部の種子島地区、世界自然遺産の屋久島地区という他に類例を見ない地域の特性を生かし、組合員・地域住民に親しまれ信頼される地域密着型のＪＡを目指します。

２．経営方針

●地域の特性を活かした「安心」「安全」な農畜産物の生産振興と販売促進により、組合員の所得向上を図ります。

●地域社会をサポートする事業展開と支所を拠点とする身近な活動を通じ、組合員・地域住民の豊かな生活に貢献します。

●組合員・地域住民に信頼される組織基盤の確立と経営の健全性を図ります。

３．事業方針

◇農協の総合事業機能を発揮し魅力ある農業への取組強化

農協・連合会・行政が連携し、農業生産基盤を維持強化するとともに、販売促進を通じ生産者と消費者との絆を深め、消費者ニーズの対応を図り、生産拡大に取り組みます。

あわせて、事業分量や取引様態に応じた弾力的な購買資材価格の設定を実施し、資材仕入れ機能の強化を図り、コスト削減に取り組みます。

◇農家経営支援体制の整備

ＪＡ産地づくり１０年ビジョン・地域営農類型の一体的実践により、戦略的産地づくりおよび担い手経営体の育成に取り組みます。

あわせて、技術革新の導入とＪＡグループの結集力の発揮により、農業者の収入拡大・コスト抑制対策を図るとともに、労働力確保やスマート農業の導入など、農業経営体の持続可能な経営への支援に取り組みます。

◇担い手農家のニーズに対応できる営農指導体制の再構築

営農指導の業務を明確にし、営農指導員の確保・育成に取り組み、地域・品目・業務別に適正な営農指導員の配置を進め、効果的・効率的な営農指導を取り組みます。

あわせて、担い手農家との関係強化を図るとともに、生産・販売・購買の一貫した営農指導に取り組みます。

◇地域の活性化への貢献

地域の実態・ニーズに即した、ＪＡ版地域・くらし戦略の実践と、組合員・地域住民との「結びつき・きずな」の強化により、安心して暮せる地域社会の実現に貢献するため、地域の活性化に引き続き取り組みます。

また、これまでの現状認識と環境変化に対応した自己改革プランの見直しとその実践により、組合員・地域住民に信頼され必要とされる取り組みを進めて参ります。

４．経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「 総代会 」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「 理事会 」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

５．事業の概況（ 2024 年度 ）

農業・ＪＡを取り巻く環境は、生産者の高齢化や担い手不足等に伴う就農人口や作付面積の減少、耕作放棄地の増加など生産基盤の弱体化が進行し、地域農業と農地の維持が課題となっています。

このような中、わが国経済は国際的な資源価格高騰、内外金利差を背景とした円安の影響を受けて物価上昇が続くなど、実質賃金が減少する局面にあります。

農業面においては、国際情勢等に起因した肥料・飼料・燃料価格の高止まりや、子牛相場の下落など、生産現場に大きな影響を及ぼしております。

今後も国内農業が安心して次世代に引き継がれ、農業者が展望を持てる持続可能な農業経営の確立に向け、農政活動に取り組む必要があります。

２０２４年度の農業生産については、大きな気象災害はなかったものの、園芸品目においては暖冬による生育不良と鳥類による食害により、大幅な減収となった品目もありました。基幹作物のさとうきびは、作付面積および単収ともに前年を上回りましたが、糖度については前年より低糖度となりました。でん粉原料用甘しょについては、生産者の高齢化やサツマイモ基腐病の影響による作付面積の減少に加え、サツマイモ基腐病の発生等による減収圃場もみられ集荷量は減少しました。畜産部門については、飼料・資材等の高騰による生産コスト上昇に加え、牛肉消費減少による枝肉価格の低迷により、子牛相場も低水準で推移しました。管内の繁殖基盤の状況については、国の更新対策事業に加え、優良な繁殖雌牛導入・自家保留の推進などに取り組みましたが、繁殖雌牛頭数は減少しました。

２０２４年度は第６次中期３ヵ年計画の最終年度として、組合員との対話を通じた総合事業を基本とした「不断の自己改革」と、財務・経営基準、県域事業方針の実践による将来にわたる経営基盤の強化により、地域農業を支える「農　協経営の持続性確保」に取り組むとともに、地域農業とくらしの維持・発展に　貢献する活動を展開しました。

ＪＡ全体の経営収支については、経営収支改善対策や不良債権の整理・流動化対策に取り組み、当期剰余金５４，８０６千円を計上することができました。

ＪＡの事業結果は、組合員及び地域の皆様のＪＡへの結集結果であります。事業活動報告にあたり、２０２４年度中のＪＡ利用を心より御礼申し上げますとともに、以下各事業部門の活動内容と成果についてご報告致します。

（１）対処すべき重要な課題と対応

１．自己改革重点取り組み事項の実践

自己改革の基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げ、ＪＡ産地づくり１０年ビジョンに基づく、生産力強化支援と生産コスト削減を図るとともに、新たな需要拡大と高付加価値により農業所得の増大に取り組みます。

また、自己改革重点取り組みを着実に実践し、組合員との対話による取り組みの評価と意向を踏まえた見直しを行う「自己改革実践サイクル」を構築します。

２．安心・安全な農畜産物の提供と地域農業の振興

食に対する「安心」「安全」の信頼を確保していくため、生産者・ＪＡは組織を挙げた取り組みを継続します。

このため、生産履歴の記帳徹底とチェック体制の強化、ＧＡＰ（農業生産工程管理）への取り組み、残留農薬自主検査の実施と情報開示など、「食の安心・安全システム推進本部」の機能充実を図る取り組みを実践します。

また、地域農業を担う認定農業者並びに担い手や新規就農者の育成・支援、大規模農家・法人対策など、行政・中央会営農サポートセンターとの連携により、農業生産基盤の強化に努め地域農業の振興と生産拡大を図ります。

３．協同活動の強化による地域社会への貢献

組合員・地域住民が元気で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献するため、多様な事業・活動を通じてライフラインを担う地域に根ざした組織としての役割を果たします。

このため、行政と連携して組合員・地域住民の健康と命を守る健康管理活動（人間ドック・巡回健診等）を実践するとともに、高齢者福祉対策、生活支援対策による生活支援事業に取り組みます。

４．ＪＡ経営の健全性と信頼性の向上

ＪＡ経営の健全化対策として、「収益性の確保」と「自己資本の増強」を通じ自己資本比率の改善に努めます。あわせて、持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、部門採算性の確保と不採算事業の改善対策、事業機能・施設の再編対策などにより、効率的で収益性の高い経営体質の構築に取り組みます。

また、不良債権回収方針に基づいた処理の促進と不稼動資産の有効活用や流動化に努めます。

５．内部統制・法令遵守態勢の強化

不祥事未然防止対策として、内部監査室との連携によるコンプライアンスプログラムの実践・管理と並行し、オンサイトモニタリングによる事後点検・指導の強化により、内部牽制機能を充実させＪＡの信頼性の確保対策に取り組みます。

６．マネーローンダリング及びテロ資金供与対策の強化

マネロン・テロ資金供与対策として、変化する国際情勢やリスクに対応するため、経営陣主導による実効的な管理態勢を構築します。

（ ２ ）財務・事業成績

（ 単位：千円 ）

区　分	項　　目	2024 度（ 当期 ）
財　　務	事　業　利　益	18,055
	経　常　利　益	120,199
	当 期 剰 余 金	54,806
	総　　資　　産	65,922,372
	純　　資　　産	5,211,477
	単体自己資本比率	21.03%
信用事業	貯　　金	58,444,403
	預　　金	42,511,161
	貸　出　金	13,378,248
	有　価　証　券	－
	国　　債	－
	そ　の　他	－
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	189,029,953
	短期共済新契約掛金	611,046
購買事業	購買品供給・取扱高	5,336,281
販売事業	販売品販売・取扱高	5,978,069

（３）事業の経過

年　　月　　日	処　　理　　事　　項
２０２４年４月	新採用職員入組式
	第１回企画会議
	年度末決算事務監査
	第１回経営会議
	ＪＡ種子屋久女性部総会
	第１回理事会
	第１回監事会
５月	みのり監査法人　期末監査Ⅱ
	第２回企画会議
	第２回経営会議
	第２回監事会
	第２回理事会
	県常例検査（予備検査）
６月	自動車・農機具合同展示会
	第１回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	第３回企画会議
	校区別座談会
	第３回経営会議
	青色申告会総代会
	和牛振興会連絡協議会通常総会
	第１８回通常総代会
	第１回総務金融共済委員会
	第３回監事会
	第３回理事会
７月	第１回米穀共同計算委員会
	花き振興会総代会
	早期米出発式
	第４回企画会議
	県常例検査
８月	第４・５回経営会議
	種子島地区きび甘藷振興会連絡協議会総会
	第４回理事会
	第４回監事会
	第５回企画会議

年　　月　　日	処　　理　　事　　項
８月	第１回経済委員会
	園芸振興会連絡協議会総会
９月	第２回経済委員会
	第５・６回理事会
	第５・６回監事会
	熊毛地区畜産共進会
	学校給食新米交流会
	自動車展示会・農業機械展示会
	第６回企画会議
	西之表集荷場ばれいしょ選果機　起工式
	第６回経営会議
	第２回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	鹿児島県畜産共進会
１０月	でん粉原料用甘しょ集荷開始
	上半期決算事務監査
	第７回企画会議
	ＪＡ種子屋久家の光大会
	第３回経済委員会
	第７回経営会議
１１月	第２８回ＪＡ鹿児島県大会
	みのり監査法人　期中監査Ｉ
	第８回企画会議
	第８回経営会議
	紳士服展示会
	年金友の会旅行
	第７・８回理事会
	第７・８回監事会
１２月	さとうきび原料受入開始
	ＪＡたねやく大抽選会
	種子島ブロッコリー出発式
	第９回企画会議
	第９回経営会議
	第９回理事会
	第９回監事会
	仕事納め式
２０２５年１月	仕事始め式

年　　月　　日	処　　理　　事　　項
１月	第３回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	第１０回企画会議
	第４回経済委員会
	レンタル着物展示会
２月	２０２４年度たんかん鋏入式
	第１０・１１回経営会議
	紳士服展示会・春期農業機械展示会
	第１０回監事会
	第２回米穀共同計算委員会
	第１０回理事会
	第１１回企画会議
	ＪＡ種子屋久フェア
	ばれいしょ「かごしまブランド団体認定」新選果機導入記念祝賀会
	第５回経済委員会
	第２回総務金融共済委員会
	みのり監査法人　期中監査Ⅱ・Ⅲ
３月	第１回臨時理事会、第１１・１２回理事会
	第１１・１２回監事会
	常勤理事と監事会との語る会
	第１２回企画会議
	第１２回経営会議
	第１回債権対策委員会
	第６回経済委員会
	第３回総務金融共済委員会
	みのり監査法人　期末監査Ⅰ

（４）その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

６．農業振興活動

◇ 野菜・果樹品目については、「食の安心・安全」に対する取り組みを強化し、Ｋ－ＧＡＰの継続した取得に努めるとともに、青果用さつまいもとスナップえんどうのＪ－ＧＡＰの継続した取得にも取り組みました。

◇ 品目別経営安定対策における交付金代理申請手続きについては、各振興会や行政機関との連携により、さとうきび・でん粉原料用甘しょで代理申請を行いました。

◇ 和牛振興会及び関係機関と連携を図り、基幹・準基幹種雄牛を決定するとともに、熊毛地区の改良方針に基づいた適正交配を推進し、子牛育成マニュアル等を活用した子牛出荷日齢短縮や購買者のニーズにあった子牛づくりに取り組みました。家畜衛生対策では、関係機関が一体となって「飼養衛生管理基準」の遵守に取り組み、防疫体制強化に努めました。

◇ 持続可能な産地づくりに向けて、担い手・法人の声を聴く運動の展開や関係機関と連携した次世代の担い手確保・育成など農業者の経営支援に取り組みました。声を聴く運動については、関係機関と連携し定例先へ訪問活動を行い、意見要望を聞き取り、経営支援に取り組みました。新規就農者の支援については、関係機関と連携した圃場巡回及び面談による技術面や経営面のサポートを行い、次世代の担い手確保・育成に取り組みました。

◇ 生産者の経営実態を見える化し、経営の改善を図るとともに、コスト削減や節税につながる青色申告会の普及拡大に取り組み、会員数は４６８名となりました。あわせて、決算書作成の記帳代行にも取り組みました。

７．地域貢献情報

◇ ＪＡ助け合い組織「 助さん部会 」を通じ、地域に在住する高齢者が日常の生活を安心して過ごせる助け合いのボランティア活動を実施し、地域への生活支援の活動に取り組んでいます。部会では、庭の草取り・草払いや清掃・庭の手入れ・入院者の洗濯等を行っています。

◇ ＪＡ女性部では、直売所にて地場産の「 安心・安全 」な農産物の提供を行っております。また、せり市での手作りお菓子販売や展示会での農産物・加工品の直売を実施しています。

◇ 健康第一をモットーに巡回健診を実施し、地域の皆様方の健康を守る活動を展開しています。

◇ 管内の小・中学校、高校と連携して、農業体験授業や職場体験・見学、郷土料理研究会などを行い、農業の楽しさや食の大切さを伝えました。

◇ ＪＡ共済では、交通安全協会・行政機関と連携し、交通安全街頭キャンペーンへ積極的に参加し、交通安全思想を幅広く訴えるとともに、図画工作・美術教育の高揚を図ることを目的とした交通安全ポスターコンクールや書写教育に貢献することを目的とした書道コンクールを小・中学生を対象に毎年実施しています。

◇ このほか、地域の諸行事に積極的に参加するほか、スポーツを通じた地域の活動に多くの選手を派遣するなど、地域の活性化に貢献しています。

８．リスク管理の状況

◇リスク管理体制等〔 リスク管理基本方針 〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（ オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「 資産の償却・引当基準 」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡではコンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔 コンプライアンス基本方針 〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（ 法令等遵守 ）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔 コンプライアンス運営態勢 〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「 コンプライアンス・マニュアル 」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（ 電話：0997-22-1212 月～金 9：00～17：00 ）

紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

ＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（ 電話：03-5368-5757 ）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただき、お問い合わせください。

◇　金融商品の勧誘方針

当組合は、『金融サービスの提供に関する法律』の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

１．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
４．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
５．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
６．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご紹介については、適切な対応に努めます。

◇　内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

種子屋久農業協同組合個人情報保護方針

種子屋久農業協同組合

種子屋久農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

６．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

７．開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 16 条第４項に規定するデータをいいます。

８．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

９．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

１０．規程の改廃

この規程の改廃は、理事会の議決をもって行う。

附　則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。（第 8 回理事会）

附　則

この規程は、平成 27 年 11 月 2 日から施行する。（第 8 回理事会）

附　則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。（第 5 回理事会）

９．自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2025 年 3 月末における自己資本比率は、21.03％となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡは、「 自己資本比率算出要領 」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔 信用事業 〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「 ＪＡバンク 」として大きな力を発揮しています。

主な業務内容一覧

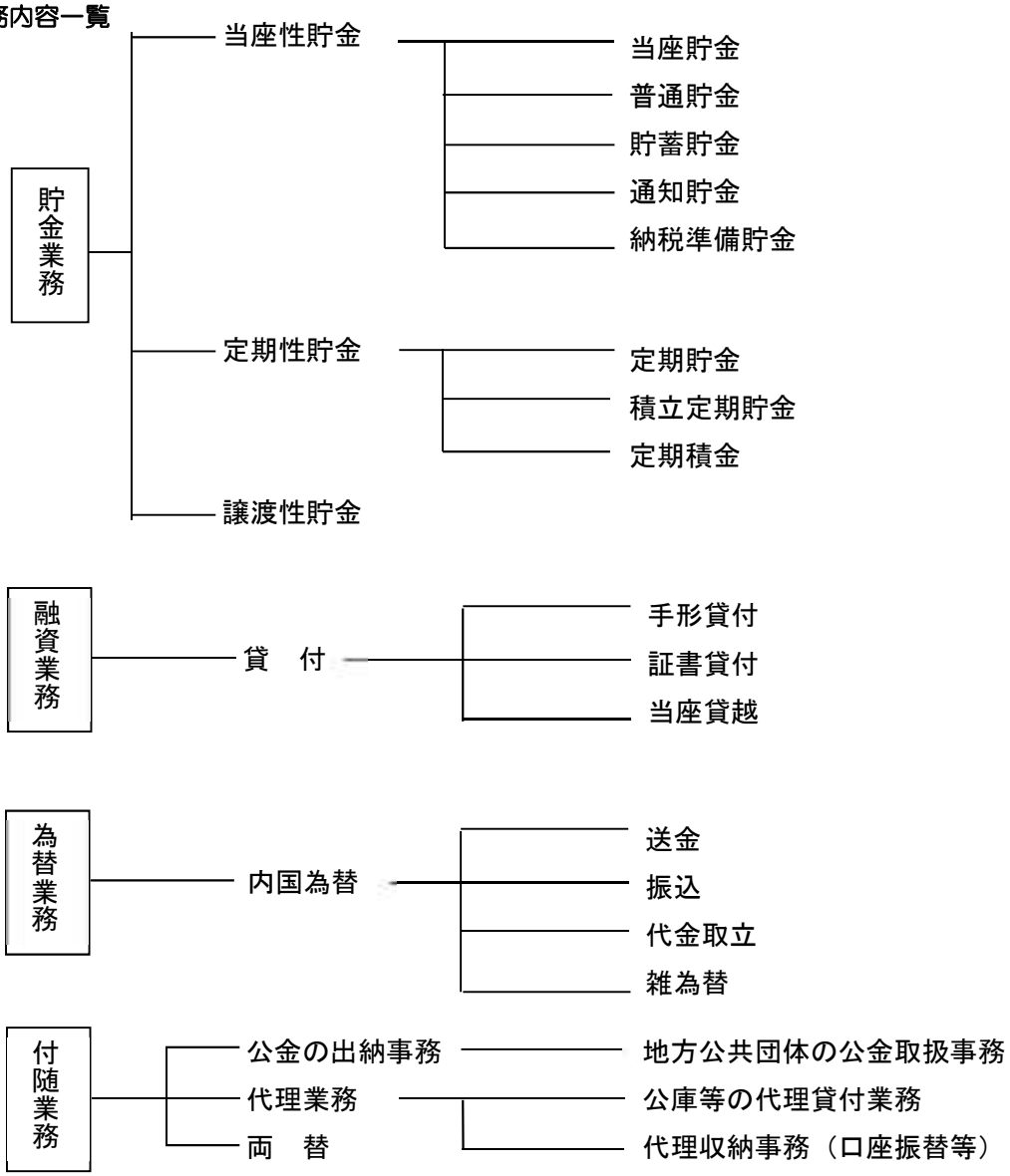

◇　貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

（２０２５年4月1日現在）

（注）上記貯金には、当ＪＡで取り扱っていない商品も含まれております。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

◇　貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

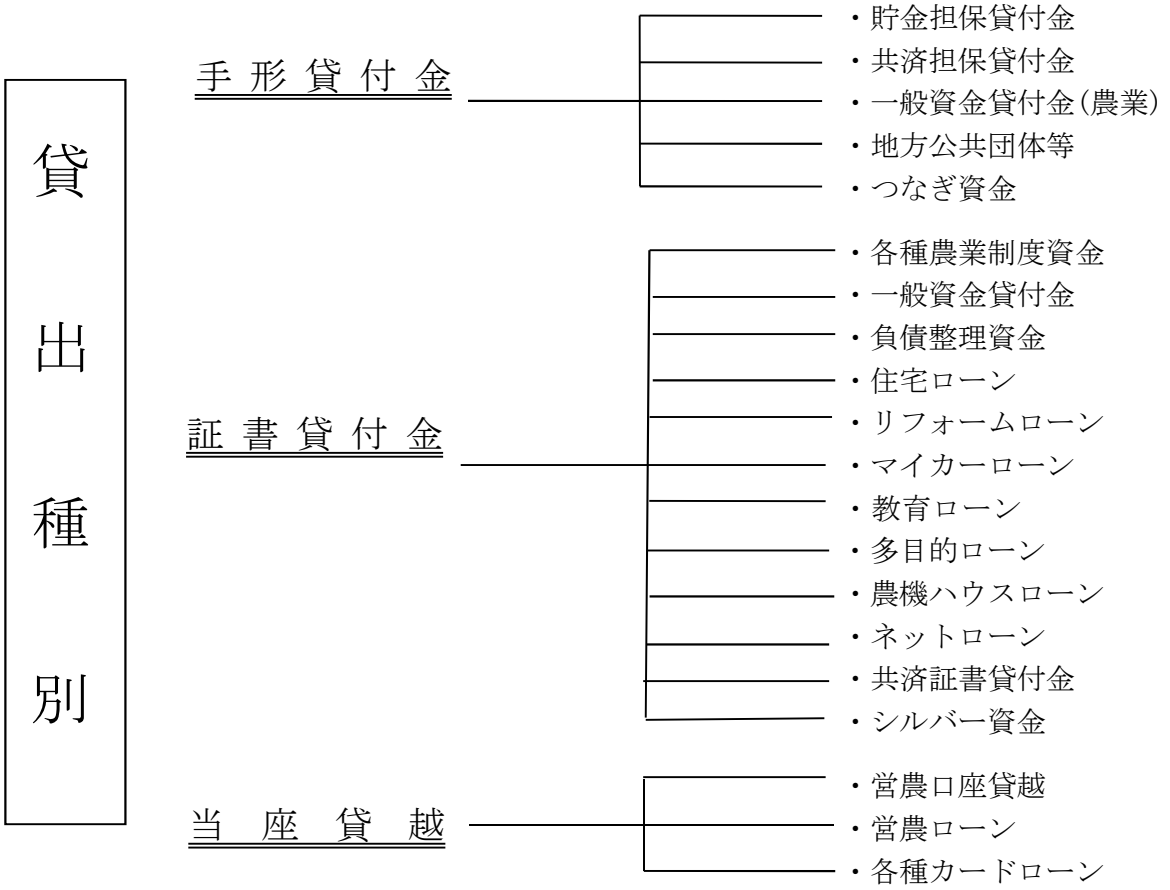

〔 融資商品 〕

種　　類	しくみと特色	ご融資金額
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18 歳以上で完済時 80 歳未満の方	１，０００万円以内
教育ローン	ご子弟の入学金および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上で完済時 71 未満の方	１，０００万円以内
農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・倉庫建設等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18 歳以上で完済時 80 歳未満の方	１，０００万円以内
ＪＡ住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方	１０，０００万円以内 （注）

（注）１．所要資金の範囲内

２．借入最高額は異なることがあります。

〔 農業関連資金 〕

種　　類	制　度　の　趣　旨
農業近代化資金	農業者等が資本整備の高度化および経営の近代化を図るために必要な資金を国および県の助成（ 利子補給 ）により低利で融資します。
アグリメイク資金	組合員・農業法人等が行う地域農業および農村地域の発展に資する資金で低利で融資します。（ＪＡバンク利子補給制度あり）
日本政策金融公庫資金	（ 各資金の種類 ） ・農業経営基盤強化資金（ スーパーＬ ）・セーフティーネット資金など
災害緊急特別対策資金	新型コロナウイルス感染症など、収束時期が見通せない深刻な出来事により経済的打撃を受けた農業者等へ今後の事業改善に必要な資金を融資します。
サツマイモ基腐病対策支援資金	サツマイモ基腐病による収入減少が見込まれ、農家経営が一時的に厳しい状況にある農業者へ農業経営に必要な運転資金および生活資金を融資します。

※ 商品の内容や、当ＪＡで取扱っている商品等の詳細は、本所・各支所へお問い合わせください。

◇ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、色々なサービスに努めています。

「 各種サービスのご案内 」

種　　類	サ　ー　ビ　ス　の　内　容
キャッシュカード	全国のＪＡのほか、全国キャッシュサービス（ ＭＩＣＳ ）の開始により、銀行・信用金庫・信用組合などのＣＤ・ＡＴＭでご利用いただけます。
ＪＡカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物が出来ます。また、現金が必要なときは全国のＪＡの自動支払機でキャッシングがご利用いただけます。
自動支払サービス	公共料金（ 電気・電話・ガス・水道・ＮＨＫ受信料 ）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
ＪＡバンクアプリ ＪＡネットバンクアプリ 法人ネットバンクアプリ	インターネットで、残高や入出金明細の照会、口座への振込や振替、各種ローンの案件明細照会や繰上返済の予約など、その他にもたくさんの機能をご利用いただけます。
デビットカード	加盟店で、端末にＪＡのキャッシュカードを差込、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払い代金が即座にお客様の口座から引き落とされます。
年金・給与等 振込サービス	各種年金、給与等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。

「 手数料のご案内 」　　2025 年 4 月 1 日現在

（ 各種貯金手数料 ）　　（ 消費税込　単位：円 ）

項　　目	手　数　料	徴　求　単　位
残高証明書発行手数料	440	１通につき
通帳再発行手数料	1,100	１冊につき
証書再発行手数料	1,100	１通につき
キャッシュカード再発行手数料	1,100	１枚につき
ローンカード再発行手数料	1,100	１枚につき

◇ 手数料一覧　　2025年4月1日現在

（　為替手数料　）　　（ 消費税を含む　単位：円 ）

項目				取引単位	手数料
店内	窓口		3万円未満	1件につき	220
			3万円以上	1件につき	440
	振込機		3万円未満	1件につき	55
			3万円以上	1件につき	55
系統宛	送金			1件につき	440
	振込	文書扱い	3万円未満	1件につき	330
			3万円以上	1件につき	550
		電信扱	3万円未満	1件につき	330
			3万円以上	1件につき	550
		振込機	3万円未満	1件につき	110
			3万円以上	1件につき	330
	送金・振込の組戻料			1件につき	660
	代金取立	県内宛	普通扱	1件につき	440
			至急扱	1件につき	440
		県外宛	普通扱	1件につき	660
			至急扱	1件につき	880
	取立手形組戻料			1通につき	660
	取立手形店頭呈示料			1通につき	660
	不渡手形返却料			1通につき	660
他行宛	送金			1件につき	660
	振込	文書扱	3万円未満	1件につき	550
			3万円以上	1件につき	770
		電信扱	3万円未満	1件につき	660
			3万円以上	1件につき	880
		振込機	3万円未満	1件につき	440
			3万円以上	1件につき	660
	送金・振込の組戻料			1件につき	660
	代金取立	県内宛	普通扱	1件につき	660
			至急扱	1件につき	880
		県外宛	普通扱	1件につき	660
			至急扱	1件につき	880
	取立手形組戻料			1通につき	660
	取立手形店頭呈示料			1通につき	660
	不渡手形返却料			1通につき	660

（ 自動化機器手数料 ）　　（ 消費税を含む　単位：円 ）

ＡＴＭ設置金融機関	取引内容	平日 8:45～18:00	土曜日 9:00～14:00	左記以外の時間帯
全国ＪＡバンク	預入・引出	無料	無料	無料
鹿児島銀行	引出	無料	110円	110円
ゆうちょ銀行	預入・引出	無料	110円	110円
セブン銀行 イーネットＡＴＭ ローソンＡＴＭ	預入・引出	110円	220円	220円
ＪＦマリンバンク	引出	無料	無料	無料
三菱東京ＵＦＪ銀行	引出	無料	110円	110円
その他ＭＩＣＳ	引出	110円	220円	220円

（ 貸出金関係手数料 ）　　（ 消費税を含む　単位：円 ）

項目		手数料	項目		手数料
融資手数料	手形(貯金･共済担保)･共済担保貸付金	550	発行手数料	(根)抵当権解除証書再発行	2,200
	プロパー資金	3,300		融資証明書(ＪＡ様式)	440
	制度資金	3,300		融資残高･利息支払証明書(ＪＡ様式)	440
	特別営農口座Ｉ型(新規)	1,100		利息支払証明書(ＪＡＳＴＥＭ)	440
	営農ローン	1,100		融資残高証明書(ＪＡＳＴＥＭ)	440
	小口ローン	1,100	その他	金利変更･償還期間の延長･保証人の変更 等	5,500
	住宅ローン	11,000		相続手続(債務者･連帯保証人)	2,200
	住宅ローン（ＫＨＬ保証付）	44,000		債務者の追加(法人化･経営譲渡 等)	2,200
繰上償還	一部繰上償還(住宅ローンのみ)	5,500		返済用口座の変更	550
	全額(住宅ローンのみ)200 万円未満	5,500		その他の貸出条件の変更	2,200
	全額(住宅ローンのみ)200 万円以上	33,000			

（ 両替手数料 ）　　（ 消費税を含む　単位：円 ）

枚数	手数料	枚数	手数料
1～50 枚	220	601～700 枚	770
51～300 枚	330	701～800 枚	880
301～400 枚	440	801～900 枚	990
401～500 枚	550	901～1,000 枚	1,100
501～600 枚	660	1,001 枚以降は、1,000 枚毎に 330 円加算	

（ 大量硬貨取扱手数料）

枚数	手数料	枚数	手数料
1～200 枚	0	1,001～2,000 枚	660
201～1,000 枚	330	2,001 枚以降は、1,000 枚毎に 330 円加算	

（ ネットバンク手数料 ）　　（ 消費税を含む　単位：円 ）

項目	金額	手数料
当ＪＡ同一店内宛	1 万円未満	0
	1 万円以上 3 万円未満	0
	3 万円以上	0
当ＪＡ他店宛	1 万円未満	0
	1 万円以上 3 万円未満	0
	3 万円以上	0
県内他ＪＡ宛	1 万円未満	55
	1 万円以上 3 万円未満	55
	3 万円以上	110
県外ＪＡ宛	1 万円未満	55
	1 万円以上 3 万円未満	55
	3 万円以上	110
他行宛	1 万円未満	330
	1 万円以上 3 万円未満	330
	3 万円以上	495

〔共済事業〕

・ＪＡ共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
・ＪＡ共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員･利用者の豊かな生活づくりに努めます。ＪＡ共済は事業活動の積極的な取組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

ＪＡの生命共済は、万一の保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。

ひと

●働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」を基本にして、ライフサイクルに応じた万一 保障や多彩な特約で保障内容を自由に設計できるさまざまな保障プランがあります。
●医療保障である「医療共済」は、まとまった額の一時金の給付により、入院や手術はもちろん、先進医療などもしものときの医療リスクに備えることができ、充実した幅広い保障で皆様に安心を提供します。万一保障を特約で充実させるプランもあります。
●「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、通院中・病歴のある方も簡単な告知で加入しやすい「引受緩和型医療共済」もあり、健康に不安のある方もご加入できます。また老後の不安に備えた介護共済や認知症共済もあります。
●病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。

ＪＡの建物更生共済は、火災はもちろん、自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。

いえ

●火災はもちろん、地震、台風、大雪、豪雨による洪水など、さまざまな自然災害による損害を幅広く保障します
●掛け捨てではないため、満期時には満期共済金がお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金がお受け取りになれるプランもあります。
●建物や家財を時価額(中古品としての価値)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価値)で評価・保障します。再取得価格いっぱいに設定することで復旧のための十分な保障が受けられます。(時価額の再取得価額に対する割合が 50%以上の場合)

ＪＡの自動車共済は、確かな保障や独自の割引制度、充実したサービスを提供しています。

くるま

●自動車共済「クルマスター」は、「ご自身・搭乗中の方の保障」、「相手への保障」、「ご自身のお車の保障」の３つの保障で、自動車事故のリスクを幅広くカバーできます。また、割引制度も充実しており、ゴールド免許割引や新車割引などがあります。
●ＪＡの自賠責共済とセットでご加入になると、対人賠償の共済掛金が７%割り引かれます。(自賠責共済セット割引)
●無事故割引もあります。無事故割引等級は 20 等級まであり、無事故継続なら最高 63%まで割り引かれます。現在、保険会社などにご加入の方が、JA の自動車共済に乗り換える場合にも、無事故等級は引き継がれます。
●24 時間・365 日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスなどを行っています。

共済種類のラインナップ

ＪＡでは、皆様の生涯にわたる幸せづくりを、きめ細かい保障プランでカ強くサポートします。

ひとに関する保障

終身共済	万一のとき、大事な出費にも手厚い「一時金」や、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取いただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるプランを用意しています。
引受緩和型終身共済	通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、一生涯にわたって保障を確保できます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
一時払養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一の保障を確保できるプランです。
こども共済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。高い貯蓄性に加え、共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
医療共済	まとまった額の一時金の給付により、入院にかかる費用を包括的に保障します。がんの治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。（2021 年４月１日現在）
引受緩和型医療共済	通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、入院・手術・放射線治療や選択によっては先進医療を一生涯保障します。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病などを保障する共済です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
定期生命共済	万一の保障を手ごろな共済掛金で準備できるプランです。法人化させた担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
予定利率変動型年金共済	ご契約後６年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も新設されていますので、安心です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
認知症共済	数年後（３年～５年後）には、６５歳以上の３人に１人が認知症または、軽度認知障害の時代がやってくると言われており、社会問題となっています。大切な家族のために認知症を発症した際の経済的負担への備えとして認知症共済が新設されました。加入年齢４０歳から７５歳までの方を対象として簡単な告知で加入いただけます。
農業者賠償責任共済	施設・生産物・保管物・体験農業宿泊に関する賠償、生産物回収費用など支払い限度額を「3,000 万円」、「5,000 万円」、「1 億円」から選択できます。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡第１級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払養老生命共済は、死亡したときをいいます。

いえに関する保障

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

くるまに関する保障

自動車共済クルマスター	お車の保障のほかご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障と、対人・対物損害の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（注記１）に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

注記１：農耕作業用小型特殊自動車を除きます。

災害にあわれた方のために

ＪＡ共済のご契約者のお住まいが、台風などの自然災害や火災等で壊れて住めなくなってしまったときに「仮設住宅」を８ヶ月間無償でお貸ししたり、台風などの自然災害で壊れてしまったときに「災害シート」を無償でお配りするサービスを提供しています。これらのサービスを通じて、ご契約者とそのご家族の災害からの生活の立て直しをサポートしています。

ＪＡ共済仮設住宅貸与サービス

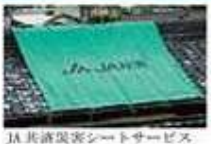

ＪＡ共済災害シートサービス

〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅急便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔 営農・生活相談事業 〕

◇ 農家経営支援センター訪問活動
◇ 青色申告会支援活動（記帳代行）
◇ 営農指導相談
◇ くらしの相談
◇ 健康づくり
◇ 高齢者福祉活動（ ホームヘルパー ）

〔 生活関連事業 〕

◇ 介護保険事業
◇ 店舗事業（ Ａコープ ）
◇ 自動車事業
◇ 石油（ ＪＡ－ＳＳ ）事業
◇ 葬祭事業　　など。

（2）系統セーフティネット（ 貯金者保護の取り組み ）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「 破綻未然防止システム 」と公的制度である「 貯金保険制度（ 農水産業協同組合貯金保険制度 ） 」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「 ＪＡバンクシステム 」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「 破綻未然防止システム 」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024 年 3 月末における残高は 1,651 億円となっています。

◇ 「 一体的な事業運営 」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「 預金保険制度 」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024 年 3 月末現在で 4,785 億円となっています。

【 経営資料 】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
（ 資 産 の 部 ）		
１　信用事業資産	54,555,165	56,852,964
(1) 現金	1,252,290	1,085,641
(2) 預金	40,038,795	42,511,161
系統預金	40,006,009	42,478,056
系統外預金	32,786	33,105
(3) 貸出金	13,410,144	13,378,248
(4) その他の信用事業資産	53,311	82,882
未収収益	53,310	82,795
その他の資産	1	87
(5) 貸倒引当金	△199,375	△204,968
２　共済事業資産	432	499
３　経済事業資産	3,671,081	3,233,962
(1) 受取手形	2,962	761
(2) 経済事業未収金	2,150,147	2,117,005
(3) 経済受託債権	767,510	462,619
(4) 棚卸資産	431,063	407,445
購買品	318,555	334,709
その他の棚卸資産	112,508	72,736
(5) その他の経済事業資産	570,182	503,423
（うち預託家畜）	(422,263)	(365,433)
(6) 貸倒引当金	△250,783	△257,291
４　雑資産	391,151	394,693
５　固定資産	2,487,174	2,674,210
(1) 有形固定資産	2,474,314	2,664,323
減価償却資産	5,461,380	5,464,568
減価償却累計額	△4,529,960	△4,339,834
土地	1,542,894	1,539,589
(2) 無形固定資産	12,860	9,887
６　外部出資	2,582,510	2,584,100
(1) 外部出資	2,582,510	2,584,100
系統出資	2,437,545	2,437,545
系統外出資	144,965	146,555
７　繰延税金資産	175,144	181,944
資産の部合計	63,862,657	65,922,372

（単位：千円）

科　　目	2023年度 （2024年3月31日）	2024年度 （2025年3月31日）
（負　債　の　部）		
1　信用事業負債	56,296,079	58,484,005
(1) 貯金	56,269,546	58,444,403
(2) その他の信用事業負債	26,533	39,602
未払費用	481	6,778
その他の負債	26,052	32,824
2　共済事業負債	138,253	133,059
(1) 共済資金	44,888	41,086
(2) 未経過共済付加収入	90,906	89,066
(3) その他の共済事業負債	2,459	2,907
3　経済事業負債	1,069,184	1,006,283
(1) 経済事業未払金	583,213	570,581
(2) 経済受託債務	275,849	229,371
(3) その他の経済事業負債	210,122	206,331
4　雑負債	501,087	417,753
(1) 未払法人税等	5,953	20,772
(2) リース債務	99,825	95,561
(3) 資産除去債務	65,499	66,454
(4) その他の負債	329,810	234,966
5　諸引当金	519,953	517,622
(1) 賞与引当金	96,549	82,009
(2) 退職給付引当金	422,655	435,613
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	749	0
6　再評価に係る繰延税金負債	149,001	152,173
負債の部合計	58,673,557	60,710,895
（純　資　産　の　部）		
1　組合員資本	4,943,959	4,972,053
(1) 出資金	3,026,423	3,002,617
(2) 資本準備金	218,045	218,045
(3) 利益剰余金	1,789,170	1,831,469
利益準備金	1,154,000	1,154,000
その他利益剰余金	635,170	677,469
財務基盤整備強化積立金	570,000	570,000
当期未処分剰余金	65,170	107,469
（うち当期剰余金）	（△78,025）	54,806
(4) 処分未済持分	△89,679	△80,078
2　評価・換算差額等	245,141	239,424
(1) 土地再評価差額金	245,141	239,424
純資産の部合計	5,189,100	5,211,477
負債及び純資産の部合計	63,862,657	65,922,372

２．損益計算書

（ 単位：千円 ）

科　　目	2023年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	2024年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
1　事業総利益	1,809,433	1,921,436
事業収益	7,028,420	6,846,661
事業費用	5,218,987	4,925,225
(1) 信用事業収益	367,408	432,740
資金運用収益	322,763	370,388
（うち預金利息）	(152,955)	(178,477)
（うち貸出金利息）	(169,808)	(191,911)
役務取引等収益	34,406	49,324
その他経常収益	10,239	13,028
(2) 信用事業費用	166,300	120,569
資金調達費用	1,209	13,053
（うち貯金利息）	(844)	(12,417)
（うち給付補てん備金繰入）	(113)	(95)
（うち借入金利息）	(56)	(237)
（うちその他支払利息）	(196)	(304)
その他経常費用	165,091	107,516
（うち貸倒引当金繰入額）	(67,712)	(7,191)
信用事業総利益	201,108	312,171
(3) 共済事業収益	454,989	450,605
共済付加収入	420,227	405,634
その他の収益	34,762	44,971
(4) 共済事業費用	50,019	50,805
共済推進費	36,008	36,780
共済保全費	10,507	11,012
その他の費用	3,504	3,013
共済事業総利益	404,970	399,800
(5) 購買事業収益	5,069,277	4,796,454
購買品供給高	4,897,626	4,591,361
購買手数料	26,630	33,478
修理サービス料	74,442	78,791
その他の収益	70,579	92,824
(6) 購買事業費用	4,229,738	3,940,314
購買品供給原価	4,132,123	3,878,446
購買品供給費	28,131	29,555
修理サービス費	12,052	10,179
その他の費用	57,432	22,134
（うち貸倒引当金繰入額）	(47,950)	(11,536)
購買事業総利益	839,539	856,140
(7) 販売事業収益	222,536	199,859
販売品販売高	5,278	0
販売手数料	173,384	157,488
その他の収益	43,874	42,371
(8) 販売事業費用	68,083	59,006
販売品販売原価	4,220	0
販売費	60,154	54,001
その他の費用	3,709	5,005
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(217)
販売事業総利益	154,453	140,853
(9) 加工事業収益	69,915	64,325
(10) 加工事業費用	75,760	72,102
加工事業総利益	△5,845	△7,777
(11) 利用事業収益	828,453	893,263
(12) 利用事業費用	576,543	647,545
利用事業総利益	251,910	245,718
(13) その他事業収益	206,612	200,670
(14) その他事業費用	183,847	170,336
その他事業総利益	22,765	30,334
(15) 指導事業収入	26,485	26,600
(16) 指導事業支出	85,952	82,403
指導事業収支差額	△59,467	△55,803

科　　目	2023年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	2024年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
2　事業管理費	1,920,963	1,903,381
(1) 人件費	1,453,269	1,438,827
(2) 業務費	141,008	132,661
(3) 諸税負担金	55,173	52,058
(4) 施設費	251,859	259,749
(5) その他事業管理費	19,654	20,086
事　業　利　益	△111,530	18,055
3　事業外収益	109,935	115,587
(1) 受取雑利息	13,281	15,487
(2) 受取出資配当金	21,799	22,428
(3) 賃貸料	37,247	43,071
(4) 雑収入	37,608	34,601
4　事業外費用	11,060	13,443
(2) 寄付金	1,499	694
(3) 雑損失	9,561	12,749
経　常　利　益	△12,655	120,199
5　特別利益	20,587	216,242
(1) 固定資産処分益	154	1,202
(2) 一般補助金	3,053	208,675
(3) 保険金収入	1,363	6,365
(4) 圧縮特別勘定戻入益	16,017	0
6　特別損失	65,535	263,795
(1) 固定資産処分損	7,684	15,273
(2) 固定資産圧縮損	17,502	213,334
(3) 減損損失	40,349	35,188
税引前当期利益	△57,603	72,646
法人税・住民税及び事業税	7,608	25,352
法人税等調整額	12,814	△7,511
法人税等合計	20,422	17,840
当期剰余金	△78,025	54,806
当期首繰越剰余金	53,528	50,830
目的積立金取崩額	90,000	0
土地再評価差額金取崩額	△333	1,833
当期未処分剰余金	65,170	107,469

３．キャッシュ・フロー計算書

（ 単位：千円 ）

科　　目	2023年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	2024年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△57,603	72,646
減価償却費	134,514	149,607
減損損失	40,349	35,188
貸倒引当金の増減額(△は減少)	121,659	12,101
賞与引当金の増減額(△は減少)	530	△14,540
退職給付引当金の増減額(△は減少)	12,105	12,209
信用事業資金運用収益	△322,763	△370,388
信用事業資金調達費用	1,209	13,053
受取雑利息及び受取出資配当金	△35,080	△37,915
固定資産売却損益(△は益)	7,529	14,071
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	△586,762	534,636
貸出金の純増(△)減	△1,797,104	31,896
預金の純増(△)減	△532,001	△1,675,000
貯金の純増減(△)	1,740,129	2,174,857
信用事業借入金の純増減(△)	0	0
その他の信用事業負債の純増減(△)	2,214	2,883
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△1,050	△5,642
共済資金の純増減(△)	1,632	△3,802
未経過共済付加収入の純増減	△2,682	△1,840
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△38,791	304,742
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	108,170	35,343
経済受託債権の純増(△)減	△247,856	304,891
棚卸資産の純増(△)減	74,080	23,618
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△51,800	△12,632
経済受託債務の純増減(△)	78,615	△46,478
(その他の資産及び負債の増減)	124,429	299,604
その他資産の純増減	210,856	63,063
その他負債の純増減	△397,064	△99,848
未払消費税の純増減	△3,842	2,380
信用事業資金運用による収入	315,693	340,822
信用事業資金調達による支出	△1,214	△6,813
小　　計	△599,725	1,019,372

科　　目	2023年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	2024年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
雑利息及び出資配当金の受取額	35,080	37,915
法人税等の支払額	△6,541	△10,534
事業活動によるキャッシュ・フロー	△571,186	1,046,753
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	3,053	208,675
固定資産の取得による支出	△190,001	△808,107
固定資産の売却による収入	3,285	213,531
外部出資による支出	0	△1,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,663	△387,491
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	284,027	217,346
出資の払戻しによる支出	△238,488	△241,152
持分の取得による支出	△89,679	△80,078
持分の譲渡による収入	83,096	89,679
出資配当金の支払額	△28,526	△14,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,430	△28,545
4　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△744,419	630,717
5　現金及び現金同等物の期首残高	2,941,047	2,196,628
6　現金及び現金同等物の期末残高	2,196,628	2,827,345

４．注記表

<table>
<tr><th>2023 年度
（ 自　2023 年 4 月 1 日
至　2024 年 3 月 31 日 ）</th><th>2024 年度
（ 自　2024 年 4 月 1 日
至　2025 年 3 月 31 日 ）</th></tr>
<tr><td>Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1)その他有価証券
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

<table><tr><td>購買品
（農機）</td><td>個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td></tr><tr><td>購買品
（肥料・農薬・飼料の単品管理品）</td><td>総平均法による原価法
（収益性の低下による薄価切下げの方法）</td></tr><tr><td>購買品
（上記以外の購買品）</td><td>売価還元法による原価法（収益性の低下による薄価切下げの方法）</td></tr><tr><td>その他の棚卸資産
（堆肥・加工品）</td><td>総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td></tr><tr><td>その他の棚卸資産
（肥育牛・育成牛）</td><td>個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td></tr></table>
３．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況に</td><td>Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1)その他有価証券
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

<table><tr><td>購買品
（農機）</td><td>個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td></tr><tr><td>購買品
（肥料・農薬・飼料の単品管理品）</td><td>総平均法による原価法
（収益性の低下による薄価切下げの方法）</td></tr><tr><td>購買品
（上記以外の購買品）</td><td>売価還元法による原価法（収益性の低下による薄価切下げの方法）</td></tr><tr><td>その他の棚卸資産
（堆肥・加工品）</td><td>総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td></tr></table>
３．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況に</td></tr>
</table>

ある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	ある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。
(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	
５．収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。	５．収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
(3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
(4) 利用事業 電気供給施設・集荷所・冠婚葬祭施設・家畜市場施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(4) 利用事業 電気供給施設・集荷所・葬祭施設・家畜市場施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業 組合員の委託に基づき行う運送・介護福祉事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(5) その他事業 組合員の委託に基づき行う運送・介護福祉事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
(6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部取引を相殺消去した額を記載しています。	7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

Ⅱ．会計上の見積りに関する注記 １．貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　450,157,684　円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 ２．固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　40,349,052　円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	Ⅱ．会計上の見積りに関する注記 １．貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　462,259,234　円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 ２．固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　35,188,041　円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　177,764,584　円 (繰延税金負債控除前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	３．繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　184,328,301　円 (繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
Ⅲ．貸借対照表に関する注記 １．有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は628,956,828円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物　378,584,579 円 機械装置　155,358,266 円 構築物　63,474,078 円 その他の有形固定資産　31,539,905 円 ２．担保に供している資産 定期預金3,388,500,000円を借入金（当座借越限度額）3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金17,190,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金51,316,938円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。 ３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,231,619　円	Ⅲ．貸借対照表に関する注記 １．有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は841,890,526円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物　379,034,579 円 機械装置　362,200,178 円 構築物　63,721,078 円 その他の有形固定資産　36,934,691 円 ２．担保に供している資産 定期預金3,388,500,000円を借入金（当座借越限度額）3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金11,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金51,316,938円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。 ３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 15,383,360　円

４．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更正債権及びこれらに準ずる債権額は196,600,050円、危険債権額は661,956,924円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、3ヵ月以上延滞債権額は659,251円、貸出条件緩和債権額は194,336,890円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,053,553,115円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 ５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	４．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更正債権及びこれらに準ずる債権額は253,145,789円、危険債権額は490,500,473円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、3ヵ月以上延滞債権額は34,886,208円、貸出条件緩和債権額は153,257,076円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は931,789,546円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 ５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 1999年3月31日及び2000年3月31日	(1) 再評価を行った年月日 1999年3月31日及び2000年3月31日
(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 176,414,341円	(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 203,320,652円
(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に 、合理的な調整を行って算出しました。	(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に 、合理的な調整を行って算出しました。
６．総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い 当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）11,879,325円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。	６．総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い 当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）12,249,567円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。
Ⅳ．損益計算書に関する注記	Ⅳ．損益計算書に関する注記
１．減損損失に関する注記	１．減損損失に関する注記
(1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。	(1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。	(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

No.	場所	用途	種類	金額
1	屋久島支所	事業用資産	建物 機械装置 車両運搬具 器具備品	12,828,217円 (建物 4,693,480円 機械装置 4,927,084円 車両運搬具 2,148,944円 器具備品 1,058,709円)
2	上屋久出張所	事業用資産	建物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	12,392,188円 (建物 4,184,086円 機械装置 3円 車両運搬具 1,055,750円 器具備品 2,579,362円 土地 4,572,987円)
3	種子島農機具センター	事業用資産	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品	5,395,445円 (建物 3,992,756円 構築物 1,020,219円 機械装置 2円 車両運搬具 300,549円 器具備品 81,919円)
4	西之表運送事務所	事業用資産	車両運搬具	7,480,764円 (車両運搬具 7,480,764円)
5	中種子南種子運送事務所	事業用資産	車両運搬具	376,785円 (車両運搬具 376,785円)
6	西之表育成牛センター	事業用資産	建物 機械装置	1,721,486円 (建物 362,160円 機械装置 1,359,326円)
7	中種子介護事務所	事業用資産	無形固定資産	154,167円 (無形固定資産 154,167円)
合計			40,349,052円 (建物 13,232,482円 構築物 1,020,219円 機械装置 6,286,415円 車両運搬具 11,362,792円 器具備品 3,719,990円 土地 4,572,987円 無形固定資産 154,167円)	

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1からNo.7については、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

No.	場所	用途	種類	金額
1	中種子支所	事業用資産	機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	12,512,596円 (機械装置 2,085,150円 車両運搬具 2,979,964円 器具備品 6,537,142円 土地 910,340円)
2	屋久島支所	事業用資産	車両運搬具 器具備品	4,899,258円 (車両運搬具 2,459,858円 器具備品 2,439,400円)
3	上屋久出張所	事業用資産	器具備品 土地	2,040,134円 (器具備品 1,689,267円 土地 350,867円)
4	種子島農機具センター	事業用資産	建物 機械装置 車両運搬具	8,273,735円 (建物 5,447,172円 機械装置 2,005,823円 車両運搬具 820,740円)
5	西之表運送事務所	事業用資産	車両運搬具	5,242,553円 (車両運搬具 5,242,553円)
6	中種子介護事務所	事業用資産	器具備品	176,250円 (器具備品 176,250円)
7	中種子	遊休資産	土地	794,807円 (土地 794,807円)
8	南種子	遊休資産	土地	839,768円 (土地 839,768円)
9	屋久島	遊休資産	土地	408,940円 (土地 408,940円)
合計			35,188,041円 (建物 5,447,172円 機械装置 4,090,973円 車両運搬具 11,503,115円 器具備品 10,842,059円 土地 3,304,722円)	

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1からNo.6については、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

No.7から9については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。	また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。
２．棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には△622,702円、加工事業費用には2,339,240円、その他事業費用には△6,983,980円の棚卸評価損が含まれています。 （△は戻入額を示しています。）	２．棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 収益性の低下に伴う簿価切下げにより購買品供給原価には△143,197円、加工事業費用には△2,339,240円、その他事業費用には△21,842,404円の棚卸評価損が含まれています。 （△は戻入額を示しています。）
Ⅴ．金融商品に関する注記	Ⅴ．金融商品に関する注記
１．金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。	１．金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については

「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。	「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が132,332,759円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が195,630,207円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。	③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市

場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位:円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	40,038,794,550	40,027,101,884	△11,692,666
貸出金	13,410,143,633		
貸倒引当金(注1)	△199,375,014		
貸倒引当金控除後	13,210,768,619	13,189,675,702	△21,092,917
経済事業未収金	2,150,147,067		
貸倒引当金(注2)	△250,782,670		
貸倒引当金控除後	1,899,364,397	1,899,364,397	0
経済受託債権	767,510,033	767,510,033	0
資産計	55,916,437,599	55,883,652,016	△32,785,583
貯金	56,269,546,255	56,250,811,445	△18,734,810
経済事業未払金	583,212,819	583,212,819	0
経済受託債務	275,849,174	275,849,174	0
負債計	57,128,608,248	57,109,873,438	△18,734,810

(注 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【 資産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位:円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	42,511,160,881	42,439,193,878	△71,967,003
貸出金	13,378,247,603		
貸倒引当金(注1)	△204,967,997		
貸倒引当金控除後	13,173,279,606	12,767,452,175	△405,827,431
経済事業未収金	2,117,004,750		
貸倒引当金(注2)	△257,291,237		
貸倒引当金控除後	1,859,713,513	1,859,713,513	0
経済受託債権	462,618,637	462,618,637	0
資産計	58,006,772,637	57,528,978,203	△477,794,434
貯金	58,444,402,825	58,380,708,506	△63,694,319
経済事業未払金	570,581,304	570,581,304	0
経済受託債務	229,371,012	229,371,012	0
負債計	59,244,355,141	59,180,660,822	△63,694,319

(注 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【 資産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 ③ 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時	② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 ③ 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時

価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,582,510,000
合　計	2,582,510,000

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	38,238,794,550		
貸出金（注1、2）	3,838,558,692	778,766,818	687,587,695
経済事業未収金（注3）	1,589,283,602		
経済受託債権	767,510,033		
合計	44,434,146,877	778,766,818	687,587,695
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			1,800,000,000
貸出金（注1、2）	603,723,661	523,797,443	3,778,030,770
経済事業未収金（注3）			
経済受託債権			
合計	603,723,661	523,797,443	5,578,030,770

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越589,233,765円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,199,678,554円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等560,863,465円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（注1）	54,799,748,830	676,652,200	558,341,459
合計	54,799,748,830	676,652,200	558,341,459
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（注1）	98,721,891	117,002,875	19,079,000
合計	98,721,891	117,002,875	19,079,000

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,584,100,000
合　計	2,584,100,000

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	40,711,160,881		
貸出金（注1、2）	2,992,425,619	747,432,071	655,332,749
経済事業未収金（注3）	1,535,149,384		
経済受託債権	462,618,637		
合計	45,701,354,521	747,432,071	655,332,749
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	1,800,000,000		
貸出金（注1、2）	571,701,487	504,581,020	3,584,822,232
経済事業未収金（注3）			
経済受託債権			
合計	2,371,701,487	504,581,020	3,584,822,232

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越586,679,595円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等4,321,952,425円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等581,855,366円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（注1）	57,010,273,941	555,446,615	503,443,524
合計	57,010,273,941	555,446,615	503,443,524
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（注1）	127,299,580	234,338,165	13,601,000
合計	127,299,580	234,338,165	13,601,000

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 409,978,355 円 退職給付費用 68,225,542 円 退職給付の支払額 △ 15,834,725 円 特定退職共済制度への拠出金 △ 39,714,000 円 期末における退職給付引当金 422,655,172 円	(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 422,655,172 円 退職給付費用 76,125,833 円 退職給付の支払額 △ 23,013,877 円 特定退職共済制度への拠出金 △ 40,154,000 円 期末における退職給付引当金 435,613,128 円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,056,949,703 円 特定退職共済制度 △634,294,531 円 未積立退職給付債務 422,655,172 円 退職給付引当金 422,655,172 円	(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,079,749,792 円 特定退職共済制度 △644,136,664 円 未積立退職給付債務 435,613,128 円 退職給付引当金 435,613,128 円
(4) 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 68,225,542 円	(4) 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 76,125,833 円
２．特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2024年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、148,951,000円となっています。	２．特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2025年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、145,134,000円となっています。

Ⅷ．税効果会計に関する注記	Ⅷ．税効果会計に関する注記
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金　112,318,134 円	貸倒引当金　118,053,987 円
退職給付引当金　115,131,269 円	退職給付引当金　121,709,024 円
賞与引当金　26,299,888 円	賞与引当金　22,339,215 円
減損損失等　102,931,517 円	減損損失等　107,617,608 円
減価償却超過額　1,980,352 円	未収貸付金利息未計上　1,959,038 円
未収貸付金利息未計上　1,751,753 円	未払事業税　1,495,803 円
未払事業税　205,035 円	資産除去債務　18,573,975 円
資産除去債務　17,841,849 円	その他　25,343,081 円
その他　25,118,883 円	繰延税金資産　小計　417,091,731 円
繰延税金資産　小計　403,578,680 円	評価性引当額　△232,763,430 円
評価性引当額　△225,814,096 円	繰延税金資産合計（A）　184,328,301 円
繰延税金資産合計（A）　177,764,584 円	繰延税金負債
繰延税金負債	資産除去費用有形固定資産計上額　△2,384,640 円
資産除去費用有形固定資産計上額　△2,621,064 円	繰延税金負債合計（B）　△2,384,640 円
繰延税金負債合計（B）　△2,621,064 円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）　181,943,661 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）　175,143,520 円	
２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しています。	法定実効税率　27.24%
	（調整）
	交際費等永久に損金に算入されない項目　3.92%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△4.20%
	住民税均等割等　6.73%
	法人税額の特別控除　△4.33%
	評価性引当額の増減　1.43%
	税率変更による期末繰延税金資産の増額修正　△4.97%
	その他　△1.26%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　24.56%
	３．税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額
	「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産

	及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.24%から27.95%に変更されました。 この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。
IX. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	IX. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

５．剰余金処分計算書

（ 単位：円 ）

科　　目	2023年度	2024年度
１　当期未処分剰余金	65,170,206	107,469,447
計	65,170,206	107,469,447
２　剰余金処分額	14,340,286	53,932,062
(1)　利益準備金	0	20,000,000
(2)　任意積立金	0	5,000,000
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	0	5,000,000
(3)　出資配当金	14,340,286	28,932,062
普通出資に対する配当金	14,340,286	28,932,062
後配出資に対する配当金		
(4)　事業分量配当金	0	0
３．次期繰越剰余金	50,829,920	53,537,385

１．　任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1)　財務基盤整備強化積立金

〈積立目標額〉　1,000,000,000 円

〈目　　的〉　財務基盤安定化のため

〈取 崩 基 準〉　次の事象が発生した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

① 資産自己査定により、貸倒引当金が過年度に比し大幅に増加した場合

② 固定資産の減損処理により、多額の費用が生じた場合

③ 繰延税金資産の取崩しにより、多額の費用が生じた場合

④ 施設の取得・改修・修繕・解体等により、多額の支出を要した場合

⑤ 新たな会計等法制度への対応により、多額の費用が生じた場合

〈 積立基準 〉　積立目標額に達するまで、剰余金の処分の方法により計画的に積み立てる。

２．　出資配当金は、1.0％の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算とします。

なお、出資配当金は、原則として指定口座への振り替えで支払います。また、2025 年 8 月末までに口座指定等のない方については、2025 年 9 月 12 日に出資予約貯金へ振り替えます。

３．　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額 3,000,000 円が含まれています。

６．部門別損益計算書（ ２０２４度 2024.4.1 ～ 2025.3.31 ）

（ 単位：千円 ）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	共通管理費等
事業収益　①	7,064,517	432,740	450,605	3,646,090	2,508,482	26,600	
事業費用　②	5,143,081	120,569	50,805	3,159,127	1,730,177	82,403	
事業総利益③（①－②）	1,921,436	312,171	399,800	486,963	778,305	△55,803	
事業管理費　④	1,903,381	235,121	287,903	627,850	610,249	142,258	
（うち減価償却費⑤）	(149,607)	(8,435)	(2,437)	(85,572)	(52,255)	(908)	
（うち人件費 ⑤’）	(1,438,827)	(193,772)	(246,386)	(434,369)	(433,334)	(130,966)	
※うち共通管理費　⑥		65,350	80,569	143,681	137,862	20,141	△447,603
（うち減価償却費⑦）		(967)	(1,192)	(2,126)	(2,040)	(298)	(△6,623)
（うち人件費 ⑦’）		(39,361)	(48,527)	(86,541)	(83,036)	(12,132)	(△269,597)
事業利益　⑧（③－④）	18,055	77,050	111,897	△140,887	168,056	△198,061	
事業外収益　⑨	115,587	11,055	28,252	36,804	36,502	2,974	
※うち共通分　⑩		9,649	11,896	21,214	20,355	2,974	△66,088
事業外費用　⑪	13,443	1,183	1,501	6,013	4,381	365	
※うち共通分　⑫		1,183	1,458	2,600	2,495	365	△8,101
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	120,199	86,922	138,648	△110,096	200,177	△195,452	
特別利益　⑭	216,242	1,519	1,014	212,243	1,336	130	
※うち共通分　⑮		420	518	924	886	130	△2,878
特別損失　⑯	263,795	11,843	2,488	245,449	2,651	1,364	
※うち共通分　⑰		960	1,184	2,111	2,025	295	△6,575
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	72,646	76,598	137,174	△143,302	198,862	△196,686	
営農指導事業分配賦額　⑲		30,093	36,977	66,873	62,743	△196,686	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	72,646	46,505	100,197	△210,175	136,119		

※ ①事業収益・②事業費用の「 計 」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額(217,856千円)を記載しています。このため、両者は一致していません。

※ ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰ は、各事業に直課できない部分

(注) １．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

○　共通管理費　　（ 人頭割 ＋ 事業総利益割 ）× 平均値

（２）営農指導事業　　（ 人頭割 ＋ 事業総利益割 ）× 平均値

２．配賦割合（ １の配賦基準で算出した配賦の割合 ）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	計
共通管理費等	14.6%	18.0%	32.1%	30.8%	4.5%	100.0 %
営農指導事業	15.3%	18.8%	34.0%	31.9%		100.0 %

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

１．私は、当ＪＡの２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。

２．この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

２０２５年７月７日
種子屋久農業協同組合
代表理事組合長　宮脇 幸喜

８．会計監査人の監査

2023 年度及び 2024 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（ 単位：千円、口、人、％ ）

項　　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（ 事業収益 ）	8,016,162	7,826,628	7,957,222	7,245,676	7,064,517
信用事業収益	390,893	374,547	364,569	367,408	432,740
共済事業収益	506,730	490,501	482,053	454,989	450,605
農業関連事業収益	4,363,548	4,418,892	4,553,879	3,953,521	3,646,090
その他事業収益	2,754,991	2,542,688	2,556,721	2,469,758	2,535,082
経常利益	200,483	190,977	132,417	△12,655	120,199
当期剰余金	126,521	118,096	△50,286	△78,025	54,806
出資金 （ 出資口数 ）	2,982,820 (2,982,820)	2,948,461 (2,948,461)	2,980,884 (2,980,884)	3,026,423 (3,026,423)	3,002,617 (3,002,617)
純資産額	5,212,238	5,313,572	5,256,695	5,189,100	5,211,477
総資産額	58,133,644	60,891,590	62,549,512	63,862,657	65,922,372
貯金等残高	50,494,103	53,221,764	54,529,417	56,269,546	58,444,403
貸出金残高	10,524,213	11,444,181	11,613,040	13,410,144	13,378,248
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	28,708	28,389	28,526	14,340	28,932
出資配当額	28,708	28,389	28,526	14,340	28,932
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	362	341	333	327	342
単体自己資本比率	18.71	19.03	18.42	18.56	21.03

（ 注 ） １．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

３．信託業務の取り扱いは行っていません。

４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（ ２０１５年金融庁・農水省告示第７号 ）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（ 単位：千円 ）

項　　目	2023年度	2024年度	増　　減
資金運用収支	321,554	357,335	35,781
役務取引等収支	34,406	49,324	14,918
その他信用事業収支	△154,852	△94,488	60,364
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	355,959 (0.65%)	406,658 (0.72%)	50,699 (0.07%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,901,515 (3.00%)	1,888,340 (2.86%)	△13,175 (△0.14%)
事業純益	△34,442	△28,410	6,031
実質事業純益	△19,448	△15,042	4,405
コア事業純益	△19,448	△15,042	4,405
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	△19,448	△15,042	4,405

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	52,910,001	322,763	0.61	55,237,760	370,388	0.67
うち預金	41,580,400	152,955	0.37	42,781,349	178,477	0.42
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	11,329,601	169,808	1.50	12,456,411	191,911	1.54
資金調達勘定	55,607,475	1,013	0.00	57,908,719	12,749	0.02
うち貯金・定期積金	55,594,744	957	0.00	57,855,837	12,512	0.02
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	12,731	56	0.44	52,882	237	0.45
総資金利ざや	－	－	0.19	－	－	0.24

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　目	2023年度増減額	2024年度増減額
受　取　利　息	18,960	47,625
うち預金	3,253	25,522
うち有価証券	0	0
うち貸出金	15,707	22,103
支　払　利　息	△135	11,844
うち貯金・定期積金	△86	11,573
うち給付補てん備金繰入	△29	△18
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	45	181
うちその他支払利息	△65	108
差し引き	18,825	35,781

（注）１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（ 単位：百万円，％ ）

種　　類	2023年度	2024年度	増　　減
流 動 性 貯 金	36,681(66.0)	38,270(66.0)	1,589
定 期 性 貯 金	18,806(33.8)	19,465(33.6)	659
そ の 他 の 貯 金	108(0.2)	121(0.2)	13
計	55,595(100.0)	57,856(100.0)	2,261
譲 渡 性 貯 金	0(0.0)	0(0.0)	0
合　　計	55,595(100.0)	57,856(100.0)	2,261

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（ ）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（ 単位：百万円，％ ）

種　　類	2023年度	2024年度	増　　減
定期貯金	17,110(100.0)	18,147(100.0)	1,037
うち固定金利定期	17,105(99.9)	18,142(99.9)	1,037
うち変動金利定期	5(0.1)	5(0.1)	0

（注）
１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（ ）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（ 単位：百万円 ）

種　　類	2023年度	2024年度	増　　減
手形貸付	560	478	△82
証書貸付	7,634	7,435	△199
当座貸越	783	769	△14
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	2,352	3,774	1,422
合　　計	11,329	12,456	1,127

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（ 単位：百万円，％ ）

種　　類	2023年度	2024年度	増　　減
固定金利貸出	7,483(55.7)	7,192(53.8)	△291
変動金利貸出	805(　6.0)	669(　5.0)	△136
その他	5,122(38.1)	5,517(41.2)	395
合　　計	13,410(100.0)	13,378(100.0)	△32

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（ 単位：百万円 ）

種　　類	2023年度	2024年度	増　　減
貯金・定期積金等	66	68	2
有価証券	0	0	0
動　産	2	2	0
不動産	244	241	△3
その他担保物	425	426	1
小　　計	737	737	0
農業信用基金協会保証	3,807	3,882	75
その他保証	865	842	△23
小　　計	4,672	4,724	52
信　用	8,001	7,917	△84
合　　計	13,410	13,378	△32

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（ 単位：百万円 ）

種　　類	2023年度	2024年度	増　　減
設備資金	5,210(38.9)	5,183(38.8)	△27
運転資金	6,582(49.1)	6,747(50.4)	165
その他	1,618(12.0)	1,448(10.8)	△170
合　　計	13,410(100.0)	13,378(100.0)	△32

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（ 単位：百万円,％ ）

種　　類	2023年度	2024年度	増　　減
農業・林業	2,132(15.9)	2,168(16.2)	36
水産業	23(0.2)	9(0.1)	△14
製造業	35(0.3)	36(0.3)	1
鉱業	0(0.0)	0(0.0)	0
建設・不動産業	218(1.6)	230(1.8)	12
電気・ガス・熱供給水道業	35(0.3)	37(0.3)	2
運輸・通信業	45(0.3)	45(0.3)	0
金融・保険業	3,005(22.4)	4,007(30.0)	1,002
卸売・小売・飲食業	136(1.0)	133(1.0)	△3
サービス業	539(4.0)	541(4.0)	2
地方公共団体	3,665(27.3)	2,643(19.7)	△1,022
非営利法人	0(0.0)	0(0.0)	0
その他（うち個人）	3,525(26.3)	3,481(26.0)	△44
その他（うち法人）	52(0.4)	48(0.3)	△4
合　　計	13,410(100.0)	13,378(100.0)	△32

（注）（　）内は構成比（ 貸出金全体に対する割合 ）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別　　（ 単位：百万円 ）

種　　類	2023 年度	2024 年度	増　　減
農業	2,578	2,532	△46
穀作	2	2	0
野菜・園芸	9	8	△1
果樹・樹園農業	10	17	7
工芸作物	316	314	△2
養豚・肉牛・酪農	412	364	△48
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,829	1,827	△2
農業関連団体等	0	0	0
合　　計	2,578	2,532	△46

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金残高です。
2.「 その他農業 」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3.「 農業関連団体等 」には、JA や全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕　　（ 単位：百万円 ）

種　　類	2023 年度	2024 年度	増　　減
プロパー資金	1,999	2,019	20
農業制度資金	579	513	△66
うち農業近代化資金	214	196	△18
うちその他制度資金	365	317	△48
合　　計	2,578	2,532	△46

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕　　（ 単位：百万円 ）

種　　類	2023 年度	2024 年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合　　計	0	0	0

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（ 単位:千円 ）

債権区分		債権額	保全額			
			担　保	保　証	引　当	合　計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023 年度	196,600	25,325	67,000	104,275	196,600
	2024 年度	253,146	30,468	95,993	126,685	253,146
危険債権	2023 年度	661,957	97,199	182,039	56,046	335,284
	2024 年度	490,500	75,991	135,809	31,654	243,454
要管理債権	2023 年度	194,996	19,060	0	9,816	28,876
	2024 年度	188,143	17,098	16,809	15,385	49,292
三月以上延滞債権	2023 年度	659	0	0	33	33
	2024 年度	34,886	585	16,809	2,853	20,247
貸出条件緩和債権	2023 年度	194,337	19,060	0	9,783	28,843
	2024 年度	153,257	16,513	0	12,532	29,045
小　計	2023 年度	1,053,553	141,584	249,039	170,137	560,760
	2024 年度	931,789	123,557	248,611	173,724	545,892
正常債権	2023 年度	12,372,780				
	2024 年度	12,462,928				
合　計	2023 年度	13,426,333				
	2024 年度	13,394,717				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

＜自己査定債務者区分＞

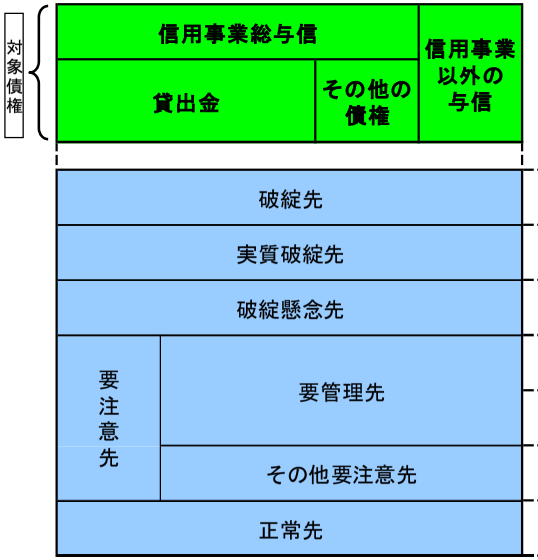

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ⅰ　３か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３か月以上延滞している貸出債権
ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債権区分＞

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜農協法に基づく開示債権＞

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権を除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜農協法に基づく開示債権と金融再生法債権区分＞

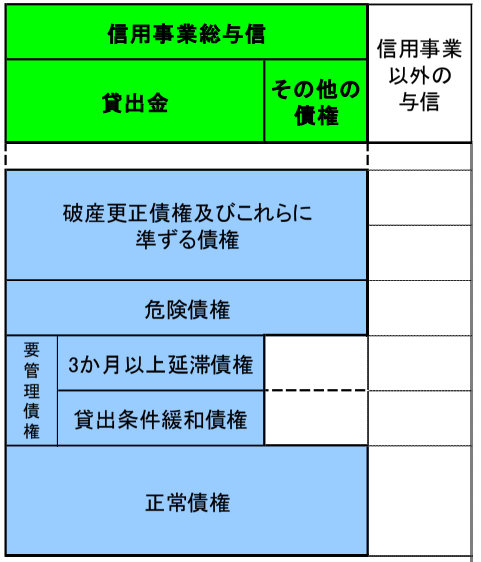

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
ⅰ　３か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
ⅱ　貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権を除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（ 単位：百万円 ）

区　分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	38	53	0	38	53	53	66	0	53	66
個別貸倒引当金	290	397	0	290	397	397	396	11	386	396
合　　計	328	450	0	328	450	450	462	11	439	462

⑪ 貸出金償却の額

（ 単位：百万円 ）

項目	2023 年度	2024 年度
貸出金償却額	0	0

（３）内国為替取扱実績

（ 単位：千件、百万円 ）

種　　類		2023年度		2024年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	113	105	113	105
	金　額	45,535	56,283	46,494	59,365
代金取立為替	件　数	0	0	0	0
	金　額	0	2	1	0
雑　為　替	件　数	1	3	1	2
	金　額	149	2,123	144	1,854
合　　計	件　数	114	108	114	107
	金　額	45,684	58,408	46,639	61,219

（４）有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

（５）有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

（６）預かり資産の状況

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済保有高

（ 単位：件、千円 ）

種　類		2023 年度		2024 年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	5,934	47,964,147	5,781	45,288,058
	定期生命共済	61	552,500	61	567,300
	養老生命共済	2,857	11,260,350	2,611	10,156,948
	うちこども共済	1,957	3,780,100	1,840	3,567,300
	医療共済	6,068	404,500	5,910	387,500
	がん共済	1,626	414,500	1,595	403,500
	定期医療共済	277	389,100	265	382,500
	介護共済	254	183,163	248	192,163
	認知症共済	55		58	
	生活障害共済	40		44	
	特定重度疾病共済	136		128	
	年金共済	1,839		1,774	
建物更生共済		14,007	130,769,833	14,105	131,651,984
合　　計		33,154	191,938,093	32,580	189,029,593

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（ 単位：件、千円 ）

種　　類	2023 年度		2024 年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	6,068	357,930	5,910	406,524
がん共済	1,626	9,677	1,595	9,489
定期医療共済	277	1,208	265	1,157
合　　計	7,971	368,815	7,770	417,170

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（ 単位：件、千円 ）

種　　類	2023 年度		2024 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	254	594,561	248	585,608
認知症共済	55	156,000	58	133,000
生活障害共済（一時金型）	22	309,000	27	345,000
生活障害共済（定期年金型）	18	24,000	17	23,400
特定重度疾病共済	136	509,000	128	463,500

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（ 単位：件、千円 ）

種　　類	2023 年度		2024 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,157	515,794	1,087	477,712
年金開始後	682	330,226	687	329,300
合　　計	1,839	846,020	1,774	807,012

(注)金額は、年金年額を記載しています。

（５）短期共済新契約高

（ 単位：件、千円 ）

種　類	2023年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,453	14,924,920	14,426	1,404	14,473,870	13,996
自動車共済	14,229		502,275	14,030		496,715
傷害共済	8,729	27,178,700	2,619	8,470	26,016,500	2,337
団体定期生命共済		－	－		－	－
定額定期生命共済		－	－		－	－
賠償責任共済	116		351	120		446
自賠責共済	12,141		93,292	12,516		97,553
合　　計	36,668		612,963	36,540		611,046

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

①買取購買品

（ 単位：千円 ）

種　類		2023年度	2024年度
		供給高	供給高
生産資材	肥　　料	986,027	928,789
	飼　　料	1,134,994	1,037,807
	農　　薬	342,987	332,848
	種　　苗	147,358	136,469
	生産資材	255,978	275,690
	農業機械	484,697	407,551
	計	3,352,041	3,119,154
生活物資	食料品	51,239	43,759
	生活資材	94,886	95,083
	自動車	222,213	237,390
	ガ　　ス	167,486	162,489
	葬　　祭	133,459	147,049
	給油所	1,529,183	1,477,307
	ぽんたん館	53,526	54,050
	計	2,251,992	2,217,127
合　　計		5,604,033	5,336,281

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（２）販売事業取扱実績

①受託販売品

（ 単位：千円 ）

種　類	2023年度	2024度
	取扱高	取扱高
米	159,068	197,089
麦・豆・雑穀	223,283	237,646
野　　菜	1,181,951	1,099,597
果　　実	213,598	169,965
花き・花木	161,182	162,174
畜産物	3,245,316	2,993,692
林産物	0	0
そ の 他	1,321,164	1,117,906
合　　計	6,505,562	5,978,069

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

（ 単位：千円 ）

種　　類	2023 年度	2024 年度
	取 扱 高	取 扱 高
果　　樹	11,569	0
合　　計	11,569	0

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（３）保管事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

（４）利用事業取扱実績

（ 単位：千円 ）

種　類	2023年度			2024年度		
	収　益	費　用	差　引	収　益	費　用	差　引
ライスセンター	17,266	10,782	6,484	16,224	11,798	4,426
集 荷 所	118,917	131,044	△12,128	103,595	133,683	△30,088
育苗センター	43,120	55,566	△12,446	43,581	57,102	△13,521
リース事業	6	0	6	6	0	6
畜　　産	5,043	5,030	13	5,510	5,683	△173
キャトルセンター	2,515	2,158	358	2,859	971	1,888
家畜市場	86,012	32,445	53,567	83,548	39,034	44,514
葬祭センター	119,593	48,317	71,276	145,146	60,461	84,685
電気事業	435,981	291,201	144,780	492,795	338,814	153,981
合　　計	828,453	576,543	251,910	893,264	647,546	245,718

（５）加工事業取扱実績

（ 単位：千円 ）

種　類	2023年度			2024年度		
	収　益	費　用	差　引	収　益	費　用	差　引
農産加工	30,896	36,171	△5,274	24,503	32,757	△8,254
堆肥センター	39,019	39,589	△571	39,821	39,344	477
合　　計	69,915	75,760	△5,845	64,324	72,101	△7,777

（６）その他事業取扱実績

（ 単位：千円 ）

種　類	2023年度			2024年度		
	収　益	費　用	差　引	収　益	費　用	差　引
運　　送	75,278	60,965	14,313	75,433	60,940	14,493
肥育牛センター	36,688	47,315	△10,627	33,543	42,019	△8,476
預　　託	974	91	883	1,575	95	1,480
育成牛センター	37,194	48,199	△11,005	31,401	39,161	△7,760
介護福祉	56,479	27,278	29,201	58,717	28,120	30,597
合　　計	206,613	183,848	22,765	200,669	170,335	30,334

（７）介護事業取扱実績

（ 単位：千円 ）

項　　目		2023年度	2024年度
収益	訪問介護収益	45,740	46,694
	居宅介護支援収益	9,861	11,354
	介護認定調査収益	0	0
	そ　の　他	877	669
	計	56,478	58,717
費用	介護労務費	24,707	25,518
	介護消耗備品費	188	126
	介　護　雑　費	2,382	2,476
	計	27,277	28,120

４．指導事業

（ 単位：千円 ）

項　　目		2023年度	2024年度
収入	指導補助金	10,913	10,104
	賦課金収入	0	0
	実費収入	15,572	16,496
	計	26,485	26,600
支出	営農改善費	52,406	50,101
	生活文化事業費	25,627	24,821
	教育情報費	7,919	7,481
	計	85,952	82,403

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（ 単位：％ ）

項　　目	2023年度	2024年度	増　　減
総資産経常利益率	△0.02	0.18	0.20
資本経常利益率	△0.24	2.31	2.55
総資産当期純利益率	△0.12	0.08	0.20
資本当期純利益率	△1.50	1.05	2.55

（ 注 ） １．総資産経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 総資産（ 債務保証見返を除く ）平均残高 × 100

２．資本経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 純資産勘定平均残高 × 100

３．総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金（ 税引後 ）／ 総資産（ 債務保証見返りを除く ）平均残高 × 100

４．資本当期純利益率 ＝ 当期剰余金（ 税引後 ）／ 純資産勘定平均残高 × 100

２．貯貸率・貯証率

（ 単位：％ ）

区　　分		2023年度	2024年度	増　　減
貯貸率	期　末	23.83	22.89	△0.94
	期中平均	20.38	21.53	1.15
貯証率	期　末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

（ 注 ） １．貯貸率（ 期　　末 ）＝ 貸出金残高 ／ 貯金残高 × 100

２．貯貸率（ 期中平均 ）＝ 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

３．貯証率（ 期　　末 ）＝ 有価証券残高 ／ 貯金残高 × 100

４．貯証率（ 期中平均 ）＝ 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,929,618	4,943,121
うち、出資金及び資本準備金の額	3,244,467	3,220,661
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,789,170	1,831,469
うち、外部流出予定額　（△）	14,340	28,932
うち、上記以外に該当するものの額	△89,679	△80,078
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52,881	66,249
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52,881	66,249
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,982,500	5,009,370
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,357	7,193
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,357	7,193
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		

項　　目	2023年度	2024年度
うち､その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	9,357	7,193
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	4,973,142	5,002,176
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,117,805	23,032,948
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		23,032,867
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,669,190	749,488
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	26,786,995	23,782,436
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.56	21.03

(注)

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

１．　自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	2023年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	1,252,290	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,699,135	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	660,029	66,003	2,640
地方三公社向け	1,044	209	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,050,946	8,610,189	344,408
法人等向け	56,502	56,243	2,250
中小企業等向け及び個人向け	1,184,905	779,621	31,185
抵当権付住宅ローン	52,192	17,967	719
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	1,446,934	1,503,321	60,133
取立未済手形	0	0	0
信用保証協会等保証付	3,814,647	375,379	15,015
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0
出資等	450,055	450,055	18,002
（うち出資等のエクスポージャー）	450,055	450,055	18,002
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
上記以外	8,245,152	11,258,819	450,353
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,132,455	5,331,138	213,246
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない	178,647	446,617	17,865

部分に係るエクスポージャー）			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,934,050	5,481,065	219,243
証券化			
（うちＳＴＣ要件適用分）			
（うち非ＳＴＣ適用分）			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
（うちルックスルー方式）			
（うちマンデート方式）			
（うち蓋然性方式250％）			
（うち蓋然性方式400％）			
（うちフォールバック方式）			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	63,913,831	23,117,806	924,712
ＣＶＡリスク相当額÷８％			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計（信用リスク・アセットの額）	63,913,831	23,117,806	924,712

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	ａ	ｂ＝ａ×４％
	3,669,190	146,768
所要自己資本額計	リスク･アセット等（分母）計	所要自己資本額
	ａ	ｂ＝ａ×４％
	26,786,996	1,071,480

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクス

ポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15\%）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	2024 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,085,641	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,511,363	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,672,226	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	442,178	42,218	1,689
地方三公社向け	3,028	606	24
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,037,891	8,657,802	346,312
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0

法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,052	11,552	462
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,003,926	734,014	29,361
（うちトランザクター向け）			
不動産関連向け	1,053,786	305,811	12,232
（うち自己居住用不動産等向け）	1,053,786	305,811	12,232
（うち賃貸用不動産向け）	0	0	0
（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0
（うちその他不動産関連向け）	0	0	0
（うち ADC 向け）	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,538,673	1,696,566	67,863
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	81,045	35,904	1,436
取立未済手形	0	0	0
信用保証協会等による保証付	3,889,680	383,037	15,321
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
株式等	451,645	451,645	18,066
共済約款貸付	0	0	0
上記以外	7,238,157	10,713,794	428,552
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
（ うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,132,455	5,331,138	213,246
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	184,637	461,592	18,464
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,921,065	4,621,065	196,843

証券化		0	0	0
	（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0
	（短期ＳＴＣ要件適用分）	0	0	0
	（うち不良債権証券化適用分）	0	0	0
	（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	0	0	0
再証券化		0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0
	（うちルックスルー方式）	0	0	0
	（うちマンデート方式）	0	0	0
	（うち蓋然性方式 250%）	0	0	0
	（うち蓋然性方式 400%）	0	0	0
	（うちフォールバック方式）	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		0	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計		66,003,289	23,032,949	921,318
ＣＶＡリスク相当額÷８％（簡便法）		－	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー		0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）		66,003,289	23,032,949	921,318

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	0	0
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	749,488	29,980
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	23,782,437	951,297

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	2024 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	749,488
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	29,980
ＢＩ	499,658
ＢＩＣ	59,959

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

４．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

５．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額を告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーテングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2023年度					2024年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		63,913,831	13,438,373	0	0	1,446,934	66,003,289	13,409,830	0	0	1,619,718
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		63,913,831	13,438,373	0	0	1,446,934	66,003,289	13,409,830	0	0	1,619,718
法人	農業	383,533	344,134	0	0	85,480	476,501	442,817	0	0	44,775
	林業	1,860	1,860	0	0	0	1,240	1,240	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	1,441	1,441	0	0	0
	金融・保険業	43,050,946	3,008,600	0	0	0	46,549,254	4,013,045	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	27,060	22,029	0	0	9,976	22,380	17,395	0	0	9,785
	日本国政府・地方公共団体	3,681,439	3,681,439	0	0	0	2,662,297	2,662,240	0	0	8,863
	上記以外	2,630,341	46,748	0	0	3,863	2,624,883	39,700	0	0	1,828

	個人	6,927,361	6,333,563	0	0	1,347,615	6,826,225	6,231,951	0	0	1,359,270
	その他	7,211,291	0	0	0	－	6,839,068	0	0	0	0
業種別残高計		63,913,831	13,438,373	0	0	1,446,934	66,003,289	13,409,830	0	0	1,424,521
	１年以下	40,581,508	2,942,133	0	0		42,852,620	2,119,321			
	１年超３年以下	470,833	470,833	0	0		445,212	445,212			
	３年超５年以下	2,423,638	620,679	0	0		2,417,384	614,475			
	５年超７年以下	796,901	796,901	0	0		823,469	823,469			
	７年超10年以下	1,380,142	1,380,142	0	0		1,161,785	1,161,786			
	10年超	3,784,772	3,784,772	0	0		3,673,835	3,673,835			
	期限の定めのないもの	14,476,037	3,442,913	0	0		14,628,983	4,571,733			
残存期間別残高計		63,913,831	13,438,373	0	0		66,003,289	13,409,830			

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	37,888	52,881	254	37,634	52,881	52,881	66,249	95	52,786	66,249
個別貸倒引当金	290,612	397,276	0	290,612	397,276	397,276	396,010	11,265	386,011	396,010

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		2023年度						2024年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		290,612	397,276	0	290,612	397,276		397,276	396,010	11,265	386,011	396,010	
国　外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		290,612	397,276	0	290,612	397,276		397,276	396,010	11,265	386,011	396,010	
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個　人		290,612	397,276	0	290,612	397,279		397,276	396,010	11,265	386,011	396,010	
業種別計		290,612	397,276	0	290,612	397,276		397,276	396,010	11,265	386,011	396,010	

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：千円）

［2024 年度］

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF･信用リスク削減効果適用前		CCF･信用リスク削減効果適用後			リスク･ウェイトの加重平均値
		オン･バランス資産項目	オフ･バランス資産項目	オン･バランス資産項目	オフ･バランス資産項目	信用リスク･アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	1,085,641		1,085,641		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,511,363		3,511,363		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	2,672,225		2,672,225		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20	422,177		422,177		42,217	10
地方三公社向け	20	3,027		3,027		605	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	43,037,890		43,037,890		8,657,801	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	14,052		11,749		11,552	98
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,002,777	1,086	937,967	108	734,014	78
（うちトランザクター向け）	45						
不動産関連向け	20～150	1,052,989		1,050,555		305,810	29
（うち自己居住用不	20～75	1,052,989		1,050,555		305,810	29

動産等向け）							
（うち賃貸用不動産向け）	30～150						
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うち ADC 向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	1,146,730		1,142,029		1,696,566	149
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	78,813		78,416		35,904	46
取立未済手形	20						
信用保証協会等による保証付	0～10	3,889,679		3,830,364		383,036	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	451,645		451,645		451,645	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	7,238,156	0	7,238,156		10,713,794	148
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	2,132,455		2,132,455		5,331,137	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	184,636		184,636		461,592	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関	250						

	等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）							
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
	（うち右記以外のエクスポージャー）	100	4,921,064	0	4,921,064	0	4,921,064	100
証券化		—						
	（うちＳＴＣ要件適用分）	—						
	（短期ＳＴＣ要件適用分）	—						
	（うち不良債権証券化適用分）	—						
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—						
再証券化		—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—						
未決済取引		—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—						
合計（信用リスク・アセットの額）		—					23,032,948	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑥　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

［2024 年度］　（単位：千円）

	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,511,363						3,511,363
外国の中央政府及び中央銀行向け							
国際決済銀行等向け							

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	2,672,225							2,672,225
外国の中央政府等以外の公共部門向け								
地方公共団体金融機構向け								
我が国の政府関係機関向け		422,177						422,177
地方三公社向け			3,027					3,027

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け								

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,535,679	502,081		50				80	43,037,890
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）									

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け									

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）						11,552			197	11,749
（うち特定貸付債権向け）										

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等						
株式等			451,645			451,645

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け		612,254	49,613	276,209	938,076
（うちトランザクター向け）					

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	256,813	32,523	89,934				33,558	140,313		60,237	10,986	426,191	1,050,555
うち自己居住用不動産等向け													

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け												
うち賃貸用不動産向け												

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け							
うち事業用不動産関連向け							

	60%	その他	合計
不動産関連向け			
うちその他不動産関連向け			

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け				
うちＡＤＣ向け				

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,046	1,484	1,124,562	937	1,142,029
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		25,275		53,141	78,416

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	1,085,641					1,085,641
取立未済手形						
信用保証協会等による保証付	0	3,828,182		0	2,182	3,830,364
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については、記載しておりません。

⑦　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		2023年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	0	5,095,109	5,095,109
	リスク・ウェイト２％	0	4,413,818	4,413,818
	リスク・ウェイト４％	0	43,741,819	43,741,819
	リスク・ウェイト10%	0	51,982	51,982
	リスク・ウェイト20%	0	332,175	332,175
	リスク・ウェイト35%	0	1,019,628	1,019,628
	リスク・ウェイト50%	0	5,908,919	5,908,919
	リスク・ウェイト75%	0	1,039,279	1,039,279
	リスク・ウェイト100%	0	2,311,102	2,311,102
	リスク・ウェイト150%	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	5,095,109	5,095,109
	その他	0	4,413,818	4,413,818
リスク・ウェイト1250%		0	0	0
計		0	63,913,831	63,913,831

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	55,556,235			55,432,836
40%～70%	250,067			249,296
75%	629,853	1,023	10%	623,241
80%				
85%	264,195			263,031
90%～100%	88,347			87,925
105%～130%				
150%	1,125,793			1,124,562
250%	451,645			451,645
400%				
1250%				
その他	2,876	62	10%	2,623
合計	58,369,013	1,086	10%	58,235,163

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「ＣＣＦの加重平均値」の追加等を行っております。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	2023年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
法人等向け	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	1,500	92,900	0
抵当権住宅ローン	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	1,000	45,235	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	3,500	551,695	0
合計	6,000	689,830	0

(注)

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

	2024年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	197	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,000	0	0
自己居住用不動産等向け	0	582,068	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	400	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	53,141	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	11,597	635,209	0

(注)

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャ

一に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

８．マーケット・リスクに関する事項

◇当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

９．オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

（JA における具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載）

○オペレーショナル・リスク管理規程等

・定義

・基本的考え方
・体制：会議体、部門、部署
・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理
○事務リスク管理
○システムリスク管理
○その他オペレーショナル・リスク管理

◇ＢＩの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	2,582,510	2,582,510	2,584,100	2,584,100
合　計	2,582,510	2,582,510	2,584,100	2,584,100

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

１１．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

１２．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 5 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿ＥＶＥの前事業年度末からの変動要因は、貸出金等によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	389	242	76	0
2	下方パラレルシフト			0	0
3	スティープ化	428	406		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	91	96		
7	最大値	428	406	76	4
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,002		4,973	

【ＪＡの概要】

１．機構図

2025 年 6 月 25 日現在

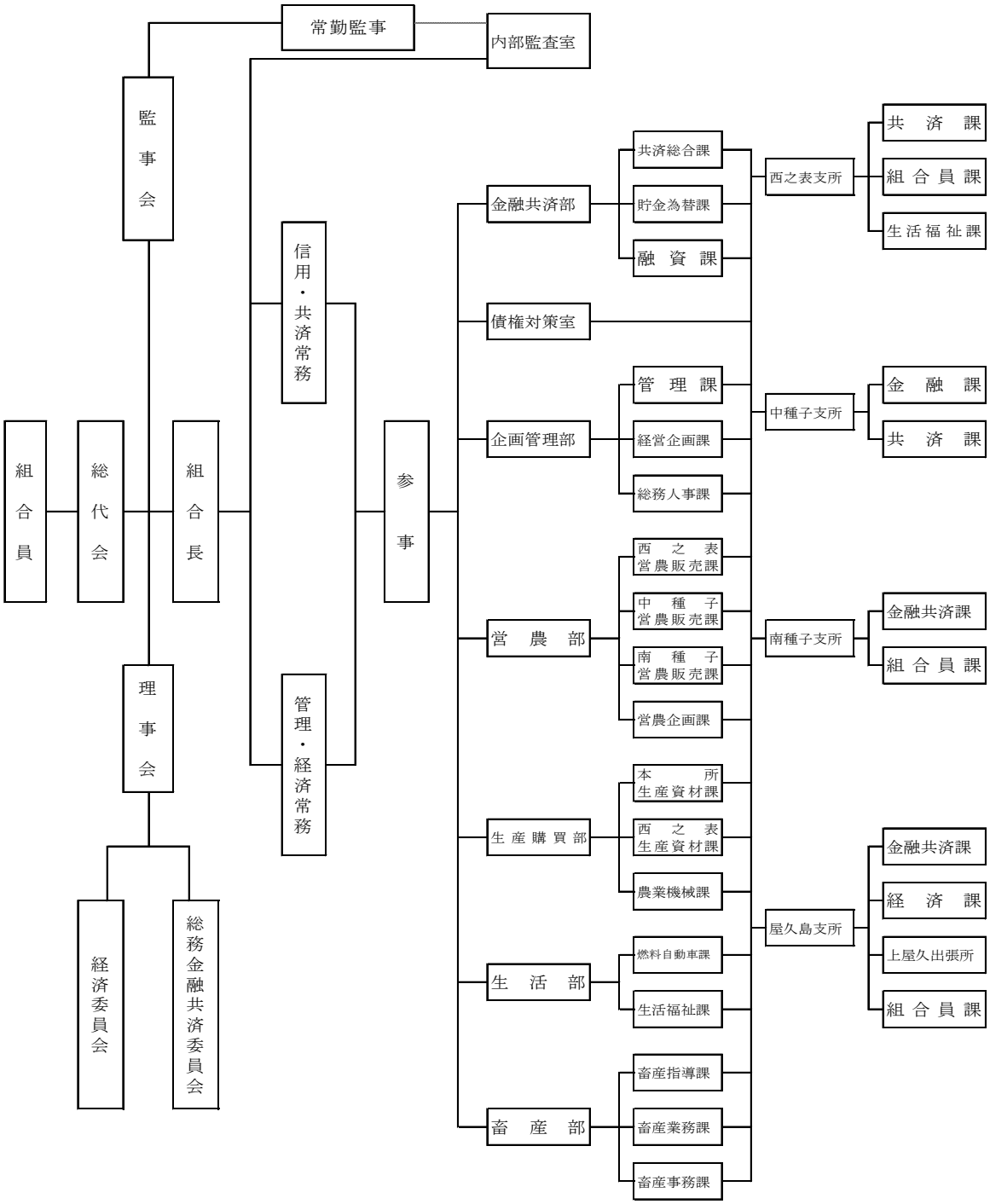

（ 注 ）2025 年 4 月 1 日に機構改革を実施しました。

２．役員構成（ 役員一覧 ）

（ ２０２５年７月現在 ）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	宮脇　幸喜	代表監事	岩川　憲一郎
常務理事	脇田　峰生	常勤監事	中目　啓喜
常務理事	八汐　積	監　　事	松村　隆浩
理　　事	中村　正幸	員外監事	園田　博己
〃	田中　義人		
〃	岩　次則		
〃	鎌田　昭一		
〃	砂坂　浩一郎		
〃	古市　康秋		
〃	岩川　原造		
〃	益田　達矢		
〃	岩元　宮子		
〃	里　信子		

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（2025 年 7 月現在）　所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

４．組合員数

（ 単位：人、団体 ）

区　　分	2023年度	2024年度	増　　減
正組合員	3,972	3,945	△27
個　　人	3,910	3,880	△30
法　　人	62	65	3
准組合員	3,720	3,664	△56
個　　人	3,546	3,490	△56
法　　人	174	174	0
合　　計	7,692	7,609	△83

５．組合員組織の状況

（ 単位：人 ）

組　織　名	構　成　員　数
農協利用者 年金友の会	4,346
きび・甘藷振興会（西之表市、中種子町、南種子町）	1,381
野菜部会協議会（西之表市）	526
園芸振興会（中種子町、南種子町）	
野菜部会 （屋久島町）	
果樹振興会（中種子町、屋久島町）	171
茶振興会（南種子町）	4
花き振興会（種子島、屋久島）	145
水稲部会（西之表市、中種子町、南種子町）	398
パッション部会（西之表市、屋久島町）	57
和牛振興会（西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町）	368
和牛ヘルパー組合（西之表市、中種子町、南種子町）	59
青壮年部（西之表市、中種子／南種子町）	33
女性部	152
青色申告会	468
助さん部会	23

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６．特定信用事業代理業者の状況

信用事業に関する代理業者はありません。

７．地区一覧

西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町

８．沿革・あゆみ

２００６年　　４月　旧ＪＡ西之表市、旧ＪＡ鹿児島くまげ、旧ＪＡ屋久島が合併し「 ＪＡ種子屋久 」誕生（ 貯金３５５億、出資金２７億、組合員数９，９８２人 ）
２００６年 １０月 熊毛畜産事業農業協同組合連合会を包括承継
２００８年　　３月　貯金３６３億、貸出金１０８億
２００９年　　３月　貯金３７２億、貸出金１０１億
２０１０年　　３月　貯金３７３億、貸出金１１０億
２０１１年　　３月　貯金３８７億、貸出金１１４億
２０１１年 １０月 事業部制移行に伴い本所を中種子に移転
２０１２年　　３月　貯金３９４億、貸出金１１９億
２０１３年　　３月　貯金３９７億、貸出金１２９億
２０１４年　　３月　貯金４０７億、貸出金１３１億
２０１５年　　３月　貯金４０９億、貸出金１４２億
２０１６年　　３月 貯金４２３億、貸出金１０７億
２０１７年　　３月 貯金４５７億、貸出金１１６億
２０１８年　　３月 貯金４６８億、貸出金１１６億
２０１９年　　３月 貯金４８５億、貸出金１２３億
２０１９年　３月末 東海出張所の信用事業機能を閉鎖
２０２０年　　３月 貯金４９１億、貸出金１２５億
２０２０年　３月末 東海出張所を閉鎖
２０２１年　　３月 貯金５０４億、貸出金１０５億
２０２２年　３月末　口永良部出張所を閉鎖
２０２２年　　３月 貯金５３２億、貸出金１１４億
２０２３年　　３月 貯金５４５億、貸出金１１６億
２０２４年　　３月 貯金５６３億、貸出金１３４億
２０２５年　　３月 貯金５８４億、貸出金１３４億

９．店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ＡＴＭ（ 現金自動化機器 ）設置・稼働状況
西之表金融本店	西之表市西町 6974	0997-22-1212	2 台
中種子支所	中種子町野間 5281	0997-27-1212	2 台 （中種子支所・Ａコープ）
南種子支所	南種子町中之上 2450	0997-26-1211	1 台（Ａコープ）
屋久島支所	屋久島町尾之間 351	0997-47-2211	1 台
上屋久出張所	屋久島町宮之浦 2377-1	0997-42-1000	1 台

（ ２０２５年４月現在 ）

ＪＡ綱領

―　わたしたちＪＡのめざすもの　―

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

一、ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

Ｊ　Ａ　種　子　屋　久

2024 版(2025 年 7 月)

Ｊ Ａ種子屋久　ディスクロージャー誌